

甲斐市議会予算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 平成30年3月8日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（20名）

委員長	赤澤厚君	副委員長	金丸幸司君
	横山洋介君		滝川美幸君
	五味武彦君		金丸寛君
	小澤重則君		松井豊君
	清水正二君		斉藤芳夫君
	米山昇君		山本今朝雄君
	有泉庸一郎君		長谷部集君
	山本英俊君		内藤久歳君
	藤原正夫君		池神哲子君
	保坂芳子君		樋泉明広君

欠席委員（1名）

三浦進吾君

傍聴議員（1名）

議長 小浦宗光君

説明のため出席した者の職氏名

市民部長	望月映樹君	生活環境部長	小田切聡君
福祉部長	三澤宏君	子育て健康部長	小宮山正美君
市民窓口課長	山岡広司君	保険課長	加藤文雄君
環境課長	中込広人君	敷島支所長兼市民地域課長	佐野勝馬君

双葉支所長兼 市民地域課長	保坂江里君	福祉課長	齊藤一己君
長寿推進課長	飯沼秀司君	子育て支援 課長	島田伸君
健康増進課長	長坂千恵子君	届出窓口係長	山田久美君
証明窓口係長	二宮千栄君	戸籍係長	名取晶子君
国民健康 保険税係長	樋口一君	国民健康保険 給付係長	新奥知恵君
高齢者医療・ 年金係長	赤松圭君	環境保全係長	宮崎建君
生活環境係長	早川英彦君	バイオマス 推進係長	小田切英規君
福祉健康係長	井上千悦子君	福祉健康係長	向山治子君
福祉総務係長	鷹野美穂君	障がい者自立 支援係長	堤真由美君
障がい者生活 支援係長	酒井厚志君	保護支援係長	池田靖君
長寿あんしん 係長	早川要子君	介護保険係長	山田郁子君
介護予防 推進係長	藤原布美君	児童係長	藤田陽子君
保育係長	塚田英仁君	健康企画係長	日本修君
保健指導係長	長田清美君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	岩下和也	書記	輿石文明
書記	小澤裕一	書記	有野恵里

審査内容

- 1 議案第29号 平成30年度甲斐市一般会計予算

開会 午前 9時30分

○書記（輿石文明君） 改めまして、おはようございます。

ただいまから、予算審査特別委員会を始めさせていただきます。

本日の参考資料につきましては3、4、5、6になりますので、よろしく願いいたします。

それでは、委員長挨拶、赤澤委員長よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 改めまして、おはようございます。

早朝よりご参集ご苦労さまでございます。

きょうも引き続き予算委員会でございます。慎重審議、また、できるだけ質疑、答弁は簡潔に願いをいたしまして、挨拶にかえます。ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は19名です。定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

なお、三浦委員については欠席の旨連絡がありましたので、報告します。また、藤原委員は遅刻の旨の連絡がありましたので、報告いたします。

本日の会議を開会します。

本日は、昨日に引き続き一般会計歳出の予算の審査を行います。

限られた時間内の審査ですので、委員各位のご協力をお願いいたします。

審査に当たり、質疑は一問一答で簡潔に願います。

また、当局の答弁も簡潔に説明していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。皆様のご協力をよろしく願いいたします。

それでは、審査に入ります。

○委員長（赤澤 厚君） 議案第29号 平成30年度甲斐市一般会計予算を議題といたします。

初めに、第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費について説明を求めます。

山岡市民窓口課長。

○市民窓口課長（山岡広司君） 改めまして、おはようございます。よろしく願います。

それでは、市民窓口課が所管をいたします当初予算について説明をさせていただきます。

まず、予算説明書につきましては、こちらになります。50から53ページ。

予算参考資料ナンバー3の1ページをお願いします。

説明につきましては、予算参考資料ナンバー3の1ページになりますけれども、そちらに基づきまして事業ごとに説明をさせていただきますので、よろしくお願いをします。

それでは初めに、01戸籍住民関係職員費です。予算額1億730万8,000円でございます。財源内訳としまして、国県支出金27万円、これは中長期在留者居住地届出等事務委託費の人件費でございます。これは、外国人在留者の居住地届出等の事務に係る委託金としまして、国のほうから交付されているものでございます。その他財源763万3,000円は、証明手数料でございます。一般財源は9,940万5,000円となっております。概要につきましては、市民部長及び市民窓口課職員合計15名の人件費でございます。

続きまして、10住基印鑑登録事務費でございます。予算額2,198万円でございます。財源内訳としまして、国県支出金1,669万4,000円はマイナンバーカードの交付事務に係ります国庫補助金と中長期在留者居住地届出事務委託費の物件費で、先ほどと同じ委託金として国から交付をされたものでございます。その他財源528万6,000円は証明手数料、市民カード再発行手数料、マイナンバーカード等の再発行手数料等でございます。一般財源につきましてはございません。事業の概要につきましては、窓口事務に係る消耗品等及び窓口案内業務委託料でございます。また、マイナンバー関連経費としましては、マイナンバーカード交付に伴います事務費で、人件費及び地方公共団体情報システム機構への負担金等となっております。

次に、11戸籍事務費でございます。予算額1,317万4,000円でございます。財源内訳としまして、その他財源775万9,000円は証明手数料でございます。一般財源としまして541万5,000円となっております。事業概要につきましては、戸籍事務に係る消耗品等、また戸籍総合システム等保守委託料、こちらは総合システム保守委託料に加えまして、戸籍システムネットワーク保守委託料、戸籍副本管理システム保守委託料でございます。

次に、12証明事務費でございます。予算額707万7,000円でございます。財源内訳としまして、その他財源707万7,000円は証明手数料と自動車臨時運行表の雑入でございます。一般財源はございません。事業概要につきましては、窓口における証明事務用消耗品等、自動交付機3台分でサービス終了に伴いまして12月までの保守委託料等でございます。また、コンビニ交付事務経費としましては、平成30年5月30日より実施をいたしますコンビニ交

付に伴います経費で、コンビニへの手数料、データセンターへの委託料、地方公共団体情報システム機構への負担金が主な経費となっております。

以上が市民窓口課所管をいたします当初予算の内容でございます。よろしくご審議をお願いしたいと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。所管は総務教育委員会でございます。

質疑ありますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 10のマイナンバーの関連経費ですが、ちょっと説明聞き落としたかもしれないので、中身についてももう少し教えてください。

○委員長（赤澤 厚君） 山岡課長。

○市民窓口課長（山岡広司君） 10のマイナンバー関連経費ですけれども、1,675万9,000円の内訳ですけれども、マイナンバーカードに伴います人件費になります。職員人件費と、それに伴う消耗品、あと地方公共団体情報システム機構、全国のマイナンバーカードを一括してそれぞれ事務を行っております機構ですけれども、そちらへの負担金となっております。

○委員長（赤澤 厚君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 01のその他財源の部分が28年、29年から、かなり250万ぐらい数字が落ちる見込みというのは、コンビニ交付と何か関係ある理由ですか。

○委員長（赤澤 厚君） 山岡課長。

○市民窓口課長（山岡広司君） 01職員費でよろしいですよ。

こちらは、4月の当初の人事異動に伴います人件費が出まして、それに伴います国県支出金が27万円、あと証明手数料につきましては、それぞれ各事業がありますので、それに配分をさせていただき、今回763万3,000円という形でさせていただいております。

○委員長（赤澤 厚君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 29年度の決算の見込みの数字に基づいてこの数字ということですか。

○委員長（赤澤 厚君） 山岡課長。

○市民窓口課長（山岡広司君） すみません、決算はちょっとあれなんですけれども、この配分につきましては、まず証明事務費、その事業に充てさせていただき、住基印鑑登録事務費のほうに充てさせていただき、一般財源を出さないようにしまして、その後、戸籍事務、最

後に残った金額を職員費に充てさせていただいているということで、よろしくをお願いします。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） コンビニ交付の件、12番ですけれども、ここも逆に今度その他財源がふえているということは、手数料からの上がりかふえるという見込みですか。

○委員長（赤澤 厚君） 山岡課長。

○市民窓口課長（山岡広司君） こちらにつきましても、事業の経費が上がっておりますので、そちらを上げた関係で、その分の手数料を充当させていただいております。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか、齊藤委員。

そのほかはございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 外国人登録の関係、去年1,002人と言われましたけれども、今どんな状況でしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 山岡課長。

○市民窓口課長（山岡広司君） 外国人登録につきましては、1月31日現在で1,077人でございます。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかはございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） この戸籍関係と住基関係とか印鑑登録関係のそれぞれ手数料というのは、この脇に載っているだけじゃないですよ。だから、それぞれは幾らなのか教えてください。予定、予算。

これはさっき配分したとおっしゃいましたよね。だから、それぞれのものというものはあるわけですよ。

○委員長（赤澤 厚君） 手数料ということですか。

○委員（保坂芳子君） そうです、そうです。

○委員長（赤澤 厚君） 10のところじゃないですか。10のところ、もしできたらしてもらえば。

○委員（保坂芳子君） それでもいいですけども。

○委員長（赤澤 厚君） 今、なければ、じゃ、向こうでよしと。

○委員（保坂芳子君） それでもいいです。

○委員長（赤澤 厚君） いいですか。

- 委員（保坂芳子君） いいですよ。忙しくなっちゃうからいいです。
- 委員長（赤澤 厚君） 歳入のところでもいいと言うから、もしあれじゃいい。わかるね、わかるじゃ。
- 委員（保坂芳子君） だってこれ、それをもとにしてやっているわけだから。
- 委員長（赤澤 厚君） いいですか、じゃ、わかるところちょっと。
- 委員（保坂芳子君） はい。
- 委員長（赤澤 厚君） 山岡課長。
- 市民窓口課長（山岡広司君） それぞれの、例えば住民票が幾らとか。
- 委員（保坂芳子君） そう、そういうこと。
- 市民窓口課長（山岡広司君） というでいいですか。
- 委員（保坂芳子君） それをもとにしてこれ配分してあるわけでしょう。
- 市民窓口課長（山岡広司君） もちろんそうですね。
- すごいたくさんあるんですが。
- 委員（保坂芳子君） いやいや、まとめて。
- 市民窓口課長（山岡広司君） 例えば、住民票で2万6,000件で780万とかというふうに。
- 委員（保坂芳子君） そう、金額だけでいいんですけれども。
- 市民窓口課長（山岡広司君） ちょっと待ってください、ちょっと待ってください。
- 委員長（赤澤 厚君） 暫時休憩します。

休憩 午前 9時42分

再開 午前 9時42分

- 委員長（赤澤 厚君） 会議を再開します。
- 山岡課長。
- 市民窓口課長（山岡広司君） 合計金額は予算事業一覧表の一番下にその他の財源内訳で2,775万5,000円が、これを割り振らせていただいております。
- 委員（保坂芳子君） じゃ、入のところで聞くからいいです。
- いいです、いいです。
- 委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） なければ、所管の委員の質疑を終了します。

次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） ちょっと教えてもらいたいですけれども、平成30年度のマイナンバー関連経費ですけれども1,675万円で、対前年度と比較するとどうなっていますでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 山岡課長。

○市民窓口課長（山岡広司君） 10の住基印鑑登録事務費のマイナンバー関連経費1,675万9,000円と前年度の比較ということでよろしいでしょうか。

○委員（樋泉明広君） はい。

○市民窓口課長（山岡広司君） 基本的な経費につきましては職員人件費、ことしが2,490万円ほどで、昨年が同じく250万円ほどでございます。あと、消耗品がそれぞれ今年度が2万4,000円、昨年度が1万3,000円。地方公共団体への負担金なんですけれども、こちらが今年度が1,400万円ほどなんです。昨年度、平成28年度から繰り越しがありまして、当初予算には683万7,000円、平成28年度から565万4,000円の繰り越しがありましたから、負担金としましては1,240万円ほどになりますので、その差がこちらに出ていると。繰り越し分の差が当初予算にのせずに繰り越しで入っているということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（赤澤 厚君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 単純な質問で申しわけないですが、平成30年の直近でこのマイナンバーの登録の数ですが、カードの登録はどのくらいになっていますか。

○委員長（赤澤 厚君） 山岡課長。

○市民窓口課長（山岡広司君） 平成29年12月31日現在で申しわけないんですが、交付枚数としまして6,181枚でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 一部マイナンバーのこの登録手続、申請手続なんかも緩和されたというのを聞いているんですが、どんなところが緩和されたか、もし知っていたら教えてもらいたいと思うんですが。

○委員長（赤澤 厚君） 山岡課長。

○市民窓口課長（山岡広司君） マイナンバーカードの申請でよろしいですかね。

通知書がまず本人に行きます。その下に申請用紙がついていますから、そちらに顔写真をつけて、例えばうちの場合は下に顔写真機がありますから、そちらのほうからそのまま申請ができるということで、特別緩和されたという情報はないですが、一応そういう形で写真機のほうから申請ができるということでございます。

○委員長（赤澤 厚君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） わかりました。

ただ、政府のほうで、年末に、当面、特別徴収税額の決定通知という、これは事業所に対する。それが記載事務については、政府は簡素化するというふうなこと言っているんですね。これがよくわからないんだけど、ちょっとたまたま新聞で読んだけど、私よくわからない。それで今聞いているんですが、そういうことは、事実関係はないんですね。もしあれだったら、後でまた調べて教えてもらえればと思うんですが。

○委員長（赤澤 厚君） 樋泉委員、それはまた後でよろしいですか。

○委員（樋泉明広君） はい、いいです。

○委員長（赤澤 厚君） 正式にまだこっちのほうに通知が来ていないそうですので、調べ次第ということで。

○委員（樋泉明広君） はい、結構。

○委員長（赤澤 厚君） そのほか質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） なければ、質疑を終了します。

これで、第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費については質疑を終了いたします。

続いて、第3款民生費、第1項社会福祉費から第4款衛生費、第1項保健衛生費のうち保険課所管について説明を求めます。

加藤保険課長。

○保険課長（加藤文雄君） それでは、保険課関係予算につきましてご説明をいたします。

予算説明書は58、59ページからとなります。

先ほどの予算参考資料ナンバー3、市民部の5ページをお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） ページを言ってください。

○保険課長（加藤文雄君） 5ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、10国民健康保険特別会計繰出金4

億4,196万8,000円は、保険基盤安定繰出金の保険税軽減分と保険者支援分、その他の繰出金を国民健康保険特別会計に繰り出しするものでございます。財源内訳の国県支出金は、国と県からの基盤安定負担金でございます。

3目老人福祉費、01老人医療費助成事業は事業を終了しておりますが、医療機関から公費負担診療報酬等の返還があった場合に備え、県補助金の返還金を存置で計上するものでございます。

03後期高齢者医療費4億9,868万5,000円は、医療給付費の12分の1を一般会計が負担する後期高齢者医療療養給付費等負担金と特定健康診査等システム管理負担金でございます。

04後期高齢者医療特別会計繰出金2億606万円は、職員給与費等繰出金、事務費等繰出金、保険基盤安定繰出金でございます。財源内訳の国県支出金は県からの保険基盤安定負担金、その他は後期高齢者医療広域連合からの職員人件費分の収入でございます。

6ページをお願いいたします。

4項1目国民年金費、01国民年金関係職員費479万2,000円は、職員1人分の人件費でございます。

02国民年金関係嘱託・非常勤職員等費246万3,000円は、非常勤職員1人分の人件費でございます。

10国民年金事務取扱費82万2,000円は、国民年金業務に係る事務費及び平成31年10月開始予定の年金生活者支援給付金制度に対応するための年金システム改修費用50万3,000円でございます。

1目国民年金費の財源内訳の国県支出金は、国からの国民年金市町村事務費交付金でございます。なお、国民年金市町村事務費交付金は敷島支所関係職員費及び双葉支所関係職員費にそれぞれ272万4,000円を財源充当しております。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、10国民健康保険特別会計繰出金1億3,161万7,000円は、職員給与費等繰出金及び出産育児一時金等繰出金でございます。特別会計に係ります詳細につきましては、各特別会計におきましてご説明をいたします。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

ここからは所管は厚生環境常任委員会でございます。

質疑ございませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） この予算には直接関係はないかもしれませんが、教えてもらいたいです。国民年金費が平成18年度から引き上げられるということを聞いたんですが、その引き上げ額はどのぐらいになるのか、もし知っている範囲で結構ですけれども、教えていただけますか。

○委員長（赤澤 厚君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 国民年金費とおっしゃいますのは、給付の関係でしょうか。

給付の、年金受給者の方が受け取る年金の額のことでしょうか。それとも、保険料のことでしょうか。

○委員（樋泉明広君） 保険料。

○保険課長（加藤文雄君） 保険料は引き下げになります。

○委員（樋泉明広君） 引き下げになる。

○保険課長（加藤文雄君） はい。

○委員（樋泉明広君） どのくらい。

○保険課長（加藤文雄君） もう既に決定し、報道されているところであります。

○委員（樋泉明広君） どのくらい引き下げになるか。

○委員長（赤澤 厚君） 樋泉委員、挙手をお願いします。

○委員（樋泉明広君） 失礼しました。

○委員長（赤澤 厚君） これ、引き下げますか。

樋泉委員。

どれぐらい引き下がる……。

加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 済みません、資料持ってきておりませんが、150円から200円程度だったと思います。

○委員（樋泉明広君） また教えてください。ありがとうございます。

○委員長（赤澤 厚君） いいですか。

そのほかありますか。ありませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） すみません、6ページの一番下、出産育児一時金繰出金があるんです

が、前回昨年度は予算的には3,000万やっているんですけども、今回2,300万とちょっと減っているんですが、これ実績に応じての減額なのか、ちょっと教えていただきたいと思えます。

○委員長（赤澤 厚君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） これにつきましては、決算見込みをもとにしまして予算額を毎年、今、減額をしているところです。国民健康保険自体が被保険者の減少に伴いまして、国保における出生数自体も減っておりますので、給付額がそれに伴って減っているという状況にありますので、減額をしております。

以上です。

○委員（五味武彦君） 委員長、もう1つ。

○委員長（赤澤 厚君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 前々年度は110件という数字が出ていますけれども、昨年度はどのくらいだったんですか、実績として、29。

○委員長（赤澤 厚君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 現在の間中ですけども、今、65件ほどとなっております。

○委員（五味武彦君） 減っているんだ。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、所管の委員の質疑を終了いたします。

次に、所管以外の委員の質疑を受けます。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、所管以外の質疑を終了します。

これで、第3款民生費、第1項社会福祉費から第4款衛生費、第1項保健衛生費のうち保険課所管の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前 9時55分

再開 午前 9時56分

○委員長（赤澤 厚君） それでは会議を再開いたします。

次に、第3款民生費、第1項社会福祉費のうち福祉課の所管事業について説明を求めます。
齊藤福祉課長。

○福祉課長（齊藤一己君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、福祉課の平成30年度当初予算につきましてご説明させていただきます。

予算説明書は58ページから63ページとなります。

また、資料に用います予算参考資料はナンバー5の1ページをごらんいただきたいと思いますと思います。

初めに、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の01社会福祉関係職員費からご説明いたします。予算額は2億962万2,000円で、財源内訳は国県支出金として国から特別児童扶養手当事務交付金22万7,000円、それ以外は一般財源となります。事業の概要ですが、福祉部の正職員28人の人件費であります。

次に、02社会福祉関係嘱託、非常勤職員等費であります。予算額は302万5,000円で、財源内訳は国県支出金として地域生活支援事業費補助金として国から120万9,000円、県から60万4,000円、計181万3,000円でそれ以外は一般財源となります。事業の概要ですが、福祉課に設置しています一般非常勤職員の手話通訳者1人分の人件費であります。

次に、20一般管理事業であります。予算額は146万4,000円で、財源内訳は国県支出金として県から行旅病人及び行旅死亡人取扱費負担金30万1,000円、それ以外は一般財源となります。事業の概要ですが、保健福祉推進協議会委員報酬や行旅死亡人等関係経費などのほか、平成29年度までは3項生活保護費、1目生活保護総務費の8節報償費に計上していました無縁仏永代供養謝礼を行旅死亡人等の関係経費とともに一元管理を行えるよう平成30年度からは一般管理事業に計上しております。

次に、21民生児童委員運営事業であります。予算額は704万3,000円で、財源は全て一般財源となります。事業の概要ですが、竜王、敷島、双葉の3地区にそれぞれ設置しております民生委員・児童委員協議会への運営費補助金159人分のほか、委員の任期3年のうち2年目に実施される予定の専門部会先進地視察研修が平成30年度に該当することから、その研修経費などを計上しております。

次に、22社会福祉協議会助成事業であります。予算額は4,392万円で、財源内訳はその

他財源として甲斐市地域福祉基金条例に基づく基金利子186万1,000円、それ以外は一般財源となります。事業の概要ですが、福祉団体助成として障害者福祉会及び遺族会への補助、また社会福祉協議会職員人件費補助として10人分の補助を行うものです。

次に、24生活福祉資金利子補給事業であります。予算額は3万円で、財源は全て一般財源となります。事業の概要ですが、甲斐市生活福祉資金等償還金の利子補給に関する条例に基づき、生活福祉資金と母子寡夫福祉資金の貸し付けを受けている方の利子を補給するものです。

2ページをごらんください。

次に、26臨時福祉給付金給付事業であります。予算額は4万2,000円で、財源は全てその他財源の臨時福祉給付金返還金となります。事業の概要ですが、過年度において実施されました各種の臨時福祉給付金を一旦は受け取った方が、修正申告等により給付対象外となった場合返還していただき、国へ返還するものです。

次に、29生活困窮者自立支援事業であります。予算額は1,925万8,000円で、財源内訳は国県支出金として国から生活困窮者自立支援事業負担金1,369万1,000円と生活困窮者就労準備支援事業費等補助金63万8,000円、計1,432万9,000円で、それ以外は一般財源となります。事業の概要ですが、生活困窮者自立支援法に基づく事業として、離職などにより住宅を失うおそれのある方などへ家賃相当額を給付する住宅確保給付金の支給のほか、生活困窮者からの相談に対し、早期かつ包括的に応ずる自立相談支援事業、またホームレス状態の生活困窮者に対し、一定期間宿泊場所及び食事を提供する一時生活支援事業などがあります。

次に、30パーソナルサポートセンター事業であります。予算額は272万5,000円で、財源は全て一般財源となります。事業の概要ですが、生活困窮世帯への食品リサイクルによる食糧支援や社会参加支援を目的とし、生活困窮者自立支援事業と連携し、事業を実施するものです。

次に、50福祉部公用車維持管理事業であります。予算額は98万5,000円で、財源は全て一般財源となります。事業の概要ですが、福祉部が所管します公用車6台分の維持管理料であります。

以上が1目社会福祉総務費における福祉課所管事業となります。

次に、2目障害者福祉費についてご説明いたします。

3ページをごらんください。

01自立支援給付事業であります。予算額は13億2,038万9,000円で、財源内訳は障害者

自立支援給付費負担金として国から6億5,752万1,000円、県から3億2,876万1,000円と、やまなし子育て応援事業補助金で5万5,000円、計9億8,633万7,000円にその他財源として身体障害者施設利用者負担金で1,000円、それ以外は一般財源となります。事業の概要ですが、障害者総合支援法に基づくサービスとして実施いたします日常生活に必要な支援が受けられる介護給付費、自立した生活に必要な知識や技術を身につける訓練等給付費のほか、児童福祉法に基づくサービスとして実施する障がい児通所給付費、また市単独事業として実施しております通所施設利用者食費負担額助成や、虐待によりやむを得ない措置として利用します障がい者施設措置費、子育て世代の経済的負担を軽減するための第2子以降3歳未満障がい児通所支援などであります。

次に、02自立支援医療事業であります。予算額は9,327万1,000円で、財源内訳は国県支出金として障害者自立支援医療費負担金で国から4,647万1,000円、県から2,323万5,000円、計6,970万6,000円、それ以外は一般財源となります。事業の概要ですが、腎臓機能障害に係る人工透析や心臓機能障害に伴う手術などに対する自立支援医療の更生医療及び育成医療助成のほか、医療的ケアを必要とする障がい者に医療機関において医療的ケアと機能訓練などの福祉サービスをあわせて提供する療養介護医療助成、また育成医療認定審査委託業務などあります。

4ページをごらんください。

次に、03地域生活支援事業（自立支援）であります。予算額は5,436万9,000円で、財源内訳は国県支出金として地域生活支援事業費補助金で国から1,846万5,000円、県から923万3,000円、計2,769万8,000円、その他財源として身体障害者施設利用者負担金で1万5,000円、それ以外は一般財源となります。事業の概要ですが、意思疎通支援事業の一環として実施いたします手話通訳者、要約筆記者の派遣のほか、障がい者の理解を深めるための研修や啓発を行う理解促進研修及び啓発事業、発達障害などを早期に発見するために、市内保育園等を臨床心理士が巡回する支援専門員の派遣事業を実施いたします。また、障がい者及びその家族などに係る相談支援事業や、障がい者の移動支援事業、日中一時支援事業、訪問入浴サービス事業、手話奉仕員養成講習会委託のほか、平成30年度に甲斐市初の事業実施事業所の認定が予定されております地域活動支援センター事業補助金及び福祉ホーム運営補助金などあります。

次に、04地域生活支援事業（生活支援）であります。予算額は1,332万7,000円で、財源内訳は国県支出金として地域生活支援事業費補助金で国から519万4,000円、県から259万

7,000円、計779万1,000円で、それ以外は一般財源となります。事業の概要ですが、甲斐市社会福祉法人に対する助成の手続を定める条例に基づき、社会参加支援事業補助金として甲斐市社会福祉協議会が実施する障がい者のスポーツ大会、レクリエーション、交流会への補助金のほか、障がい者に係る成年後見制度利用支援事業、重度心身障がい者への日常生活用具の給付、障がい者世帯を対象とした火災警報器や地震発生時の家具転倒防止対策の助成などです。

次に、5ページの05社会参加促進事業であります。予算額は150万円で、財源内訳は国県支出金として県から介助用自動車購入等助成事業費補助金で45万円、それ以外は一般財源となります。事業の概要ですが、障がい者の就労などの社会活動への参加と自立を促進するための事業として、自動車運転免許取得費助成事業、自動車改造費助成事業、また車椅子などを使用する在宅の重度障がい者等を対象とした介助用自動車購入等助成事業などです。

次に、06特別障害者手当等給付費であります。予算額は2,238万5,000円で、財源内訳は、国支出金として国から特別障害者手当等給付費負担金1,678万8,000円で、それ以外は一般財源となります。事業の概要ですが、精神または身体に重度の障がいを持ち、日常生活において常時の介護などを必要とし、所定の要件を満たす障がい者児へ国が支給する障害児福祉手当、特別障害者手当、経過的福祉手当です。

次に、07障害者手当事業（市単独事業）であります。予算額は2,322万6,000円で、財源は全て一般財源となります。事業の概要ですが、甲斐市心身障がい者児福祉手当支給条例に基づき、所定の要件を満たす心身障がい者児へ支給しています市単独の福祉手当です。

次に、08補装具費事業であります。予算額は1,544万6,000円で、財源内訳は、国県支出金として障害者自立支援給付費負担金で国から757万5,000円、県から378万7,000円、計1,136万2,000円。このほか、難聴児補聴器購入・助成事業補助金で県から12万8,000円、それ以外は一般財源となります。事業の概要ですが、身体障がいを補足するために必要とされる車椅子や義足等の補装具の購入または修理助成のほか、甲斐市難聴児補聴器購入等助成事業実施要綱に基づき、18歳未満の軽度・中度難聴児を対象とする補聴器の購入または修理助成です。

次に、09福祉タクシー助成事業であります。予算額は604万8,000円で、財源内訳は国県支出金として県から福祉タクシーシステム事業費補助金73万7,000円、それ以外は一般財

源となります。事業の概要ですが、甲斐市重度心身障害者児等タクシー利用料金助成事業実施要綱に基づき、在宅の重度心身障がい者児が通常の交通機関を利用することが困難なため、タクシーを利用する場合に初乗り料金の一部を助成するもので、1人当たり1回630円の助成券を最大年48枚交付するものです。

次に、10身体障害者医療費助成事業であります。予算額は2億3,922万で、財源内訳は国県支出金として県から重度心身障害者医療費助成事業費補助金1億1,219万5,000円、また重度心身障害者医療費助成支給事務費補助金701万9,000円、計1億1,921万4,000円。その他財源として重度医療高額療養費納付金で1,000万円、それ以外は一般財源となります。事業の概要ですが、甲斐市重度心身障がい者医療費助成条例に基づき、重度心身障がい者の医療費に係る自己負担分を全額補助する医療費助成のほか、重度心身障がい者医療費審査手数料また平成27年度から平成30年度までの債務負担行為が設定されております自動還付方式への制度改正に伴う保険医療機関等へのレセプトコンピューター改修負担金であります。

次に、11障がい者自立支援諸費であります。予算額は146万2,000円で、財源は全て一般財源となります。事業の概要ですが、主治医意見書作成手数料、障がい者虐待等一時保護事業などがございます。

6ページをごらんください。

次に、12障がい者生活支援諸費であります。予算額は618万4,000円で、財源内訳は国県支出金として国から特別児童扶養手当事務取扱交付金5万7,000円、県から地域自殺対策強化事業費補助金20万1,000円、計25万8,000円で、それ以外は一般財源となります。事業の概要ですが、障がい児学童支援事業委託料のほか、全国の市区町村に策定が義務づけられました自殺対策推進計画策定経費、市単独事業として障害者手帳等取得時の診断料の助成を行う心身障がい者認定文書料助成、中巨摩心身障害児者父母の会負担金などがあります。

以上が2目障害者福祉費となります。

次に、5目自立支援給付認定審査会費についてご説明いたします。

予算説明書は64、65ページの中ほどになります。

01自立支援給付認定審査会費の予算額は97万5,000円で、財源内訳は、その他財源として自立支援給付認定審査会を共同設置しております中央市、昭和町からの負担金36万3,000円で、それ以外は一般財源となります。事業の概要ですが、法に基づき介護保険制度と同様に、認定審査会において審査を行うもので、障害支援区分に応じたサービスの提供や受給料を決定するために自立支援給付認定審査会を設置しており、審査会委員の報酬などがあります。

以上が1項社会福祉費の説明となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 1ページなんですけれども、22ですか、福祉団体助成とか社協にやる金だと思うんですけれども、前回、去年はボランティア推進委託事業ということで180万、約200万円は盛っているんですよ。ところが今回はないんですよ。ということは、その事業自体をやめたのか、それともほかに移っているのか、この辺ちょっと説明していただけるとありがたいんですが。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 社会福祉協議会への補助につきましては、今年度、社会福祉協議会のほうといろいろ協議を行ってまいりまして、ボランティアの推進事業につきましては、全国の社会福祉協議会の様子を見ますと、社会福祉協議会の独自事業として実施している自治体が大半です。

そのことから、今回社会福祉協議会と協議を行いまして、平成30年度からはボランティア推進事業につきましては、社会福祉協議会の独自事業ということで、独自財源で実施していただくということになっております。

またその反面、それに係る人等への人件費も必要になってくるだろうということで、今回人件費のほうを約400万ほど増額させていただいているという内容になっております。

○委員長（赤澤 厚君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） じゃ、確認ですけれども、その事業も継続して、ただ直接社協のほうでやるということでもいいんですね。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） おっしゃるとおりです。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

山本英俊委員。

○委員（山本英俊君） 5ページの福祉タクシー助成事業の604万8,000円かな、これ1枚630円のこれは1人何枚使えるのか。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 1人48枚を交付させていただいて、年間48枚最大で利用できるようになっています。

○委員長（赤澤 厚君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） これは100%使い切っているのかどうかというのはわかるんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 中には全部使っている方もいらっしゃいますが、使い切っていないという方も半分ほどはいらっしゃいます。

また、年度の途中で障がいをお持ちになられて申請を受けることによって、このタクシーの助成を受けられるという方は、月割りで交付枚数を変えてお配りさせていただいておりますので、1カ月おおむね4枚を使用させていただくという見込みで48枚をお配りしているという内容です。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

○委員（山本英俊君） ありがとうございます。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

ありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） なければ、所管の委員の質疑を終了いたします。

次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 2ページの下の方ですが、30食糧の確保・提供、これ具体的にはどのくらいの量になっているのでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 平成28年度におきましては、量としては約4.3トン、寄附のほうをいただいております。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） それを何人くらいに配付しているのでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 実人数としましては70人の方で、延べ230人の方へ352回支援を
させていただいております。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 4ページの移動支援事業についてちょっと説明を、どんな内容か。

○委員長（赤澤 厚君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時21分

○委員長（赤澤 厚君） 会議を再開します。

齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） すみません、お待たせしました。

事業の内容ですが、屋外での移動が困難な障がい者及び障がい児に、外出のための支援を
行うもので、対象となる方は身体、療育、精神の障害者手帳をお持ちの方が対象となります。

事業の形態としましては、ヘルパー支援型というものでは、介助者による移動サービス、
また車両依存の場合について峡中地区福祉有償運送の協議会に許可を得ている事業者が行う
車両の移動となっております。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それでその対象者が前年度比変わっていないんだけど、予算がち
ょっと減額されているんですね。この辺のところの減額された理由というのは、どんな形
でなったのか。

○委員長（赤澤 厚君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時24分

○委員長（赤澤 厚君） 会議を再開します。

齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 実利用人数自体は昨年度とそれほど変わっておりませんが、利用回数というか時間自体が減っているということで、決算見込みから額が減額しているというところになっております。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤委員、よろしいですか。

○委員（内藤久歳君） はい。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それと、5ページの11の障がい者自立支援諸費。その中で前年度は障がい者相談員報酬というのが計上してあったんだけど、今回は計上していないんだけど、その相談制度というの、なくなっちゃったのか、その辺の事業の。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 2月の厚生環境常任委員会のほうでちょっとご説明させていただいたんですが、平成25年度に甲斐市の基幹相談支援センターがオープンして以来、そちらのほうの相談件数が増加するとともに、現在甲斐市のほうでは7名の障がい者相談員を設置しておりますが、年間10件に満たないような相談件数で、相談員の方たちもお一人お一人と面談すると相談がないと、あっても、ちょっと複雑でわからないので、基幹相談センターを紹介するとかつなぐというような内容になっているということで、今回障がい福祉計画を策定するに当たりまして、市内にあります4つの障がい者団体とも意見交換会を行った際に、障がい者相談員の委員とか必要性みたいなものもいろいろお話し合いをさせていただいて、その結果、基幹相談支援センターが甲斐市にはあるからということで、障がい者相談員の廃止というのはいたし方ないではないかということで、30年度からは廃止すると。ちょうど2年の任期なんですけど、この3月31日をもって相談員の任期が満了しますので、それをもって廃止という内容になっております。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 内容はわかりました。

それで、そういうことに対するゼロではないと思うんですね。相談したいということの中の受け皿というか、そういう体制というの、ないということなのか、それともどこかに。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 今回、相談員さんと面談をさせていただいた際に、具体的にどのような相談内容がございますかというようなお話を聞いたんですが、今、相談員になられて

いる方たちが過去に自分のお子さんが障がいをお持ちになっていて、自分の経験から相談に応ずることはあるんですけども、聞いてこられるのが制度の内容とか制度の利用方法ということで、相談員さんもちよっとお答えできないということで、基幹相談支援センターが受け皿になるということで対応させていただいております。

○委員（内藤久歳君） はい、了解です。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

○委員（内藤久歳君） はい。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 3ページの障害者福祉費の自立支援、大変な大きな金額なんですけれども、これの上から3項目については、大半を占めているわけなんですけれども、28年度決算、29年予算、30年度の今回の予算と、この数字は自然増減ということですか。29年の決算の見込みの人数はどのくらいですか。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） この自立支援給付につきましては、12月また2月のほうでも補正をさせていただいております。利用者も増加はしておりますけれども、お一人お一人の利用時間とか利用回数がふえているということで、金額のほうは毎年約1.1倍ほど決算額に応じてふえていっているという状況になっております。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） それは聞いているんですけども、29年度の予算のときに413人、例えば1項目を上げると、28年度の決算には481人、今年度は499人ということは、それが自然増減なのかと聞いている。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） はい、おっしゃるとおりです。自然増減となります。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 生活保護世帯のところもちよっとお伺いしたいんですけども。

○委員長（赤澤 厚君） それ、待ってください。

○委員（齊藤芳夫君） いっていなかったっけ、まだか。

ごめんなさい、次。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 障がい者の相談支援ですが、4ページの上のほう、障がい者基幹相談支援センター事業ですが、相談件数や主な内容を教えてください。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 平成28年度の内容になりますけれども、2,372件の相談件数がございます。

主な相談者からの内容になりますが、精神障がいの方がずば抜けて多くて953件、またひきこもりのほうが437件、知的障がいの方が326件、発達障がいの方が299件、身体障がいの方が244件、高次機能障がいの方が44件、重度心身障がいの方が7件、その他が62件という内容になっております。

また、相談内容で多いものとしたしましては、福祉サービスの利用に関する支援、またそれがトップで674件ございます。次いで、ひきこもりに関する支援ということで413件という内容になっております。

○委員長（赤澤 厚君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） それは、延べ件数だと思うんですが、人数では把握していますか。

○委員長（赤澤 厚君） 堤係長。

○障がい者自立支援係長（堤 真由美君） それぞれ障がい別の相談人数になりますが、身体障がい者が41人、知的障がい者が56人、精神障がい者が97人、発達障がい者が36人、高次脳機能障がい者が7人、ひきこもりが13人、それ以外の方が15人となっております。

○委員長（赤澤 厚君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 5ページの真ん中の07ですが、市単のこの事業について、人数、金額ともに大分減っていますが、これは理由は何ですか。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 平成27年から市の手当の見直しを実施させていただきまして、65歳以上の方で新たに手帳を取得する方につきましては対象外にさせていただいているところが主な原因となっております。

○委員長（赤澤 厚君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） じゃ、最後ですが、6ページの一番上、障がい者生活支援諸費、これが……わかりました、いいです。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 4ページの03の巡回支援専門員派遣というところで伺いたいんですけれども、これは保育所に専門の方が行って発達障がいなんかを見分けるという事業だと思うんですけれども、これは明らかに年々ふえていますよね、発達障がい児が。その中でこの9万円という予算が非常に何か少ないような気がするんですけれども、いかがでしょう、その辺のところは。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 事業の内容につきましては、今議員さんが言われた内容のとおりです。

この事業につきましては、毎年毎年1回ずつふやしていっているところございまして、その1回当たりで1日の金額になっておりますので、回れる保育園数を複数回するという格好をとっておりますので、来年度につきましても29年度より1回多く予算計上のほうをさせていただいているという内容になっております。

○委員長（赤澤 厚君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） それで十分ですか。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 十分かと言われるとあれですけれども、事前に保育園のほうとは、市のほうで実施しております爽やかサポート会議の中で、この園のほうでちょっとそれらしき子がいるとかという情報を入れていただいておりますので、それに基づいて巡回をしておりますので、その分については補えているのではないかというふうに思っております。

○委員長（赤澤 厚君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） ぜひ発達障がいの場合は早目に見つけてあげて指導してあげることによって、小学校になるべく皆さんと一緒に生活をしていける子供たちを支援していただかないと、その先がもっともっと大きな障がいになってくるんであれば大変なことになりますので、ぜひその辺には重点的に支援をしていただくように、要望で結構ですのでお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今の滝川委員に私も賛成ですので、ぜひ手厚く、その巡回やっていただきたいと思います。

じゃ、質問します。

○委員長（赤澤 厚君） 別。

○委員（保坂芳子君） 別件でします。

○委員長（赤澤 厚君） はい、どうぞ。

○委員（保坂芳子君） 同じ03なんですけど、地域活動支援センターの事業の補助金、これちょっと金額が大きいので、これについてお伺いします。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） こちらにつきましても、2月の厚生環境常任委員会でちよとご説明させていただきましたが、これまで地域活動支援センターにつきましては、甲斐市内で実施する事業所がございませんでした。それで、今回、県のほうから情報がありまして、ことしの4月より甲斐市内で初の地域活動支援センターを実施する事業所ができそうだと、認可されそうだとということで、それに基づきまして要綱の最高額が市内の事業所につきましては1,200万円が交付されることとなります。それは必要経費と対比してということとなりますが、上限で1,200万円となりますので、その分が過年度より加わった内容となっております。

○委員長（赤澤 厚君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 6ページの甲斐市自殺対策推進計画策定経費、ここに198万盛っておりますが、簡単な概要をお願いします。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 自殺対策推進計画の概要につきましてご説明させていただきます。
平成28年4月に改正自殺対策法が施行されまして、自殺対策の地域格差を解消し、誰もが生きることの包括的な支援としての自殺対策に関する必要な支援を受けられるよう、全ての都道府県及び市区町村が平成30年度中に、おおむね5年以内を計画期間とした自殺対策の計画を策定または見直しを行うことが義務づけられたという内容となっております。

○委員長（赤澤 厚君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 甲斐市の今の自殺に対する実態というのを、わかる範囲で教えてください。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 国の自殺総合対策推進センターの資料のほうによりますと、甲斐市の自殺者数は平成21年から平成27年までの7年間の実人数平均として年間15.1人という状況にあります。

この状況は、全国及び山梨県と比較した場合、死亡率として10万人に置きかえたとき、20.5人ということになりまして、全国の22.2人、または山梨県の24.2人よりは下回った状況となっております。

また、性別では本市の場合、男性が9.6人、女性が5.6人と男性が上回っている状況でありまして、年代別では男性が40代、50代が高く、4.6人、女性は50代、60代が高く、2.5人となっております。

また、その主な原因、動機につきましては、健康問題が44.3%、次いで経済・生活が33%というところが突出した内容となっております。

○委員長（赤澤 厚君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 自殺対策ですので、そういう数字が減るような対策の計画をぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 要望ですね。

そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） なければ、質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩し、50分から再開いたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時50分

○委員長（赤澤 厚君） それでは会議を再開します。

次に、3款民生費、3項生活保護費について説明を求めます。

齊藤福祉課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 引き続き、よろしく願いいたします。

それでは、3項生活保護費、1目生活保護総務費につきましてご説明いたします。

予算説明書は74、75ページになります。

予算参考資料は7ページとなりますので、よろしく願いいたします。

01生活保護総務費ですが、予算額は1,116万5,000円で、財源内訳は、国から生活困窮者

自立支援事業費負担金300万円、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金186万2,000円、計486万2,000円。また、県から中国残留邦人援護事務委託金48万3,000円、社会保障生計調査委託金20万8,000円、計69万1,000円で、国県支出金として合計555万3,000円、それ以外は一般財源となります。事業の概要ですが、非常勤嘱託職員の報酬及び社会保険料として医療の内容について審査依頼をしています嘱託員1人のほか、生活保護就労支援員2人、医療相談員1人、中国残留邦人支援員1人、計5人の経費などがあります。

次に、2目扶助費についてご説明いたします。

01生活保護扶助費ですが、予算額は9億8,781万円で、財源内訳は国県支出金として生活保護費負担金で国から7億4,099万2,000円、県から400万円、計7億4,499万2,000円。その他財源として、生活保護費用返還金及び社会福祉費負担金過年度収入で2,000円、それ以外は一般財源となります。事業の概要ですが、生活扶助、医療扶助、介護扶助などの生活保護費であり、被保護世帯522世帯、被保護人数680人を算出基礎としております。

なお、一般質問の答弁でもお伝えいたしましたが、本年1月末現在の被保護世帯数は保護停止中の15世帯を含め499世帯で、昨年同時期の470世帯より29世帯増加しており、受給者数は保護停止中の25人を含めた657人で、昨年の607人より50人の増加となっております。

以上が3項生活保護費の説明となります。よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 01の生活保護の国県の支出金の中で中国残留保護費ということなのですが、実際どういう活動をして、その中に人件費も含まれていると思うんですけども、どういう活動を実績としてやっているのか、ちょっとご紹介いただけているとありがたい。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 文字どおり中国残留の邦人の方たちで、まず日本語ができない方とか、また日本で生活をしていくのに苦慮されるということで、中国残留邦人ということでも生活困窮に陥っている、昔は生活保護等で一緒になっていたんですが、すみ分けをしましようということで、内容とすると生活保護と同じような形になります。

それで、この支援員の方につきましては、その方たちの医療相談、例えば病院に行くときの付き添いとか、また就労の際の通訳とかというような内容も実施いたしております。

○委員長（赤澤 厚君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 実績として人数はどのくらいあるんですか。年間、例えば相談件数であるとか、対象人数であるとか。

○委員長（赤澤 厚君） 池田係長。

○保護支援係長（池田 靖君） すみません、残留邦人の方々の人数といたしましては、今現在、3世帯の5人さんであります。

皆さん、ちょっともう年齢がかなりご高齢ということで、主に通訳及び病院等の引率という形でサポートをしていただいているところであります。

○委員長（赤澤 厚君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 蛇足ですけれども、そういう相談員というのは中国語が堪能なんでしょうか、どうなのでしょう。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） この方自体は、中国で生まれて中国で育った女性の方でして、ちょっと先ほど私言い忘れてしまったんですが、この方の勤務形態といたしますと、週1回勤務をしていただいているという内容です。

○委員（五味武彦君） 以上です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

そのほか質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） なければ、所管の委員の質疑を終了します。

次に、所管以外の委員の質疑を行います。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 保護者の比率というかパーミリの、何パーミリになっていきますか。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 直近のところでいいますと、29年3月の時点になりますけれども、甲斐市におきましては8.3パーミリ、県が8.4パーミリ、国が16.8パーミリという内容になっております。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

そのほかございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 先ほどの中で、停止中というのがあったんですけども、参考までに停止中の内容等がわかっただら、ちょっと説明をお願いします。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 基本的に生活保護費というのは、その世帯、もしくは個人の方が1カ月間最低生活を行えるだけの分を補給するという内容になっているんですが、とにかく施設に入所されているような方たちにつきますと、施設料を差し引いても毎月毎月ちょっと余剰金が出てきて、だんだん保有金たまっていくというような場合が出てまいります。そういった方たちが、こちらのほうの資産調査等において一定の金額を超えた場合については保護を停止して、その保有金がなくなるまでそれで生活していただくというような内容になっております。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今度、生活保護費の見直しを国が始めたんですけども、その辺に関して、この今回の今年度の予算については多少の影響というか、そういうものはあるんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 議会の一般質問のほうでもちょっと同じようなお話があったんですが、詳細な金額の明示というのは、まだ国のほうから私どものほうには通知されておりませんので、現状の内容で決算見込みから予算のほうは計上させていただいております。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

そのほかございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 先ほど01の中で就労支援、国とか県からもお金が来ているんだという話なんですけれども、この就労支援の成果というか、そういうものがなかなか難しいんだろうと思いますけれども、もし今まででこの成果があったら、その例を紹介していただけますか。

○委員長（赤澤 厚君） 池田係長。

○保護支援係長（池田 靖君） 28年度の数字になりますが、生活困窮者支援事業の中で、相談件数といたしましては、延べ114件ありました。そのうち、一般就労に結びついた方々が39名となっており、それ以外の方でプランを作成し、支援をしている方々は40名となっております。

○委員長（赤澤 厚君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） こういう努力が114件あって、39の就労がなかったと。今後もぜひこういうことを続けていっていただいて、ふえるばかりでなくて、こういう件数が、生活保護が少なくなれば非常に結構なことだと思いますし。

それで、昨年の決算を見ると、医療費が占める割合というのが結構多いんですよね。要するに、この生活保護費の扶助費を少なくするためには、そういうものをやっぱり少なくしていかなきゃいけないんです。そういう面ではどんなような努力されているんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 今おっしゃられますとおり、医療費の負担というのが全体の約8割ぐらい医療扶助というのかかかってまいります。

そのような中、平成28年度におきましては、ジェネリック医薬品の使用についてケースワーカーから保護受給者のほうに周知徹底等を図って行って、28年度においては医療費が全体の5割を切るような形をとることができました。ですが、やはり年によってはことのように流行するインフルエンザとかそういったものによっては、また金額が増減してしまうというのが実態です。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） この予算を減らす努力はいろいろな方面でやられていると思うんですが、とにかく少なくなる方向でご尽力いただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、質疑を終了いたします。

これで第3款民生費、第1項社会福祉費のうち福祉課所管分及び第3項生活保護費についての質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時02分

○委員長（赤澤 厚君） それでは会議を再開いたします。

次に、第3款民生費、第1項社会福祉費のうち、長寿推進課所管事業について説明を求めます。

飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、長寿推進課が所管をいたします3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費につきましてご説明を申し上げます。

予算書説明書の62ページ、63ページをお開きください。

老人福祉費、本年度予算額14億1,338万1,000円のうち、長寿推進課に係る部分につきましては、説明欄のナンバー09の一般管理費から64ページ65ページのナンバー17の介護サービス特別会計繰出金までとなりまして、予算額は7億863万5,000円となります。

各事業の内容につきましては、予算参考資料ナンバー5で説明をさせていただきます。

8ページ、9ページをお開きください。

なお、予算審議資料につきましては12ページとなりますので、あわせてごらんをいただきたいと思ひます。

それでは説明をいたします。

ナンバー09一般管理費162万9,000円は、避難行動要支援者名簿管理経費、山梨県老人クラブ連合会への法令外負担金等であります。

ナンバー10老人保護措置事業4,287万7,000円は、65歳以上の人で環境上または経済上の理由によりまして日常生活を営むのに支障がある高齢者を養護老人ホームに入所措置するためのもので、老人ホーム入所判定委員会委員5人の報酬及び事務経費、養護老人ホーム入所者17人に係る措置費でございます。財源内訳のその他600万円は、施設入所者負担金であります。

ナンバー11在宅福祉事業809万5,000円は、6つの事業の予算を計上しております。それぞれの事業等についてご説明を申し上げます。

まず、寝具洗濯乾燥消毒サービス事業は、寝たきり高齢者等の寝具のクリーニング、乾燥等を行うもので、1人の利用を見込んでおります。

次に、訪問理美容サービス事業は、寝たきり高齢者の理美容に助成するもので、7人の利用を見込んでおります。

徘徊高齢者家族支援事業は、徘徊探知機を貸与することによりまして、徘徊高齢者の早期発見につなげるもので、1人の利用を見込んでおります。

介護保険通所サービス利用者食費負担額助成事業につきましては、デイサービスを利用している低所得者の食費のうち、1食につき100円を助成するもので、50人の利用を見込んでおります。

次に、高齢者福祉タクシー・バス利用料金助成事業は、高齢者の社会活動の範囲を広め、自立を支援するためのもので、400人の利用を見込んでおります。

高齢者自立応援事業は、介護認定を受けていない85歳以上の方に市内でとれたお米等を送るもので、1,150人を見込んでおります。

以上が在宅福祉事業となります。

続きまして、ナンバー12虐待等一時保護支援事業33万5,000円は、家族などから虐待等を受けた高齢者を一時的に入所保護措置を行うもので、2人の措置を見込んでおります。財源内訳その他の財源は、施設入所者負担金18万5,000円であります。

ナンバー13敬老祝金支給事業718万4,000円は、高齢者の長寿を祝福し、敬老意識の発揚に努めること等を目的としまして、77歳の方に760人に3,000円、88歳278人の方に5,000円、100歳以上、こちら35人に5万円、100歳時のお祝いとしまして17人の方に10万円を支給するもの及びその他事務費となります。

9ページをお願いいたします。

ナンバー14高齢者社会活動推進事業537万2,000円は、毎年9月に開催をされます山梨県ねんりんピック参加経費と老人クラブへの活動補助金、また高齢者と子どもの帰り道ふれあい事業でございます。財源は、県から老人クラブへの207万円の補助金があります。

ナンバー15介護保険サービス利用者負担対策事業166万6,000円は、低所得者、生活困窮者等に対する介護保険サービス利用料の軽減措置であります。財源は県から事業費の4分の3、120万円の補助がございます。

次に、ナンバー16介護保険特別会計繰出金6億4,073万2,000円は、介護保険系の人件費、事務費、介護給付費の市負担分、地域支援事業費の市負担分、介護認定審査会に係る経費等でございます。詳細につきましては、介護保険特別会計の際ご説明を申し上げます。

ナンバー17介護サービス特別会計繰出金74万5,000円は、要支援者へのケアマネジメント等を行う介護サービス特別会計への繰出金でございます。こちらにつきましても、詳細につきましては介護サービス特別会計の際、ご説明を申し上げます。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 8ページが一番頭、一般管理費の中の避難行動要支援者名簿と、昨年度の予算盛りが329万と、来年度が129万と大分減っているんですね。たしかそのときに994名の要支援者がいるということなんですが、ここ1年でどのくらいふえたのか。来年度どのくらい見積もっているのか。それから、この差は何なのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

まず、予算額の差でございますけれども、昨年度は避難行動要支援者名簿のシステムの更新をいたしました。30年度から新たに新しいシステムでこの業務を行うわけですが、その更新の費用がございましたので、昨年度は高くなっている状況でございます。

それから、避難行動要支援者名簿に登載している人数でございますが、ちょっとしばらくお待ちください、申しわけございません。

平成29年9月末の名簿登録者数になりますが、956人でございます。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） この名簿登録のシステムですけれども、自治会から要望があったものを吸い上げてということでしたっけ。どうでしたっけ。ちょっと確認で結構なんですが。

○委員長（赤澤 厚君） 早川係長。

○長寿あんしん係長（早川要子君） お答えします。

避難行動要支援者名簿につきましては、名簿対象者の方のうち、ご自分で手を挙げた方の中で日ごろからの見守りを必要とするということで、自治会や民生委員への情報提供に同意した方について、今現在は名簿に登録しております。

以上です。

○委員（五味武彦君） もう一つ、委員長。

○委員長（赤澤 厚君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） この名簿は危機管理と共有しているのでしょうか、この辺をちょっと

お伺いしたいと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） この名簿につきましては、自治会、民生委員さん以外にも消防団、警察署、消防署、あと社会福祉協議会にも名簿のほうは提供はしております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 危機管理課、要するに役所のほうはどうなんですか。そこの部署。

○委員長（赤澤 厚君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 当然、消防の防災担当、危機管理課のほうにも名簿のほうは提供しております。

以上です。

○委員（五味武彦君） 以上です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） なければ、所管の委員の質疑を終了いたします。

次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 8ページの11の徘徊高齢者の支援事業のことなんですけれども、昨年GPS、これ2人予算が組んであって、今年度は1人になっていて、当然半分なんですけれども、この周知というのは、今、認知症がふえている中で、この1人というのがどうなのかなと思うんですけれども、この周知はどのような形でしていますか。

○委員長（赤澤 厚君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 認知症の方につきましては、介護保険等を当然使っていらっしゃるという前提の中で、毎年定期的にケアマネジャーさんたちの連絡会を開いておりますので、そういったところで周知を図ったり、また居宅介護事業所のほうにも、こういった内容のものにつきましては周知をしております。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） その中で1人で大丈夫だという結論になっているということですか。

○委員長（赤澤 厚君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） このGPSの機械につきましては、大きさがちょうどパソコンのマウスのような形の形状ぐらいの大きさでして、それをそういった利用者の方が持ち歩いていただければいいんですけれども、なかなかそういった方が持ち歩いていただけないとかいうようなものが、一つ問題として上がっております。

また、今、スマートフォンにはGPS機能がついておりますので、そういったことを利用される方もふえておりますので、こちらのほうでは周知を図ってはいるんですけれども、なかなか利用者がいないというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

そのほかございますか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） なければ、質疑を終了いたします。

これで第3款民生費、第1項社会福祉費のうち長寿推進課所管については質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時16分

○委員長（赤澤 厚君） それでは会議を再開いたします。

次に、第3款民生費、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費から3目母子福祉費までについて説明を求めます。

島田子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） お疲れさまでございます。

子育て支援課が所管いたします当初予算につきましてご説明させていただきます。

それでは、予算参考資料ナンバー6に基づき説明させていただきます。

1 ページをお開きください。

初めに、3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費であります。

01児童福祉関係職員費 1 億730万1,000円は、子育て健康部長及び子育て支援課の正規職員15名分の人件費であります。

02児童福祉関係嘱託・非常勤職員費等1,320万5,000円は、嘱託職員の家庭相談員 3 名と、ファミサポ子育て広場の一般職非常勤職員 3 名分の人件費でございます。財源内訳の国県支出金495万8,000円につきましては、国及び県の地域子ども・子育て支援事業交付金で、ファミサポ子育て広場の人件費に充てたものでございます。

次に、10児童福祉諸費 1 億4,714万6,000円でございます。新規事業でございますが、まず3歳から5歳児配布用国語教材購入費につきましては、創甲斐教育推進事業の一環といたしまして公立7保育園の園児に対し、平仮名の練習教材を購入し、楽しみながら文字学習に取り組むことを目的として購入するものでございます。

通園タクシー代は、新年度から清川地区の兄弟2人が利用する予定となっております、睦沢地区と合わせ経費を計上いたしました。

次に、PCB廃棄物処分委託料でございますが、この正式名はポリ塩化ビフェニル廃棄物と言ひ、昭和28年ごろ製造された合成油で、照明器具のコンデンサーを初め幅広く使用されておりました。昨年度、竜王南保育園を解体後調べたところ、廃棄物であることが確認されましたので、適正に処分するための委託料になります。

保育園建てかえ事業は、周辺土地の測量調査、物件補償調査、地質調査、用地購入費、園舎等の実施設計業務委託料等を計上するものでございます。

公立保育園最後の整備となります双葉西保育園は、築36年が経過しており、施設全体に劣化が見られることから、事業を進めてまいります。財源内訳の市債 1 億3,050万につきましては合併特例債を、またその他 3 万4,000円は保育料の督促手数料を充てております。

次に、11子ども医療費助成事業 3 億569万1,000円でございますが、小学校6年生までの窓口無料9,000人、中学生の償還払い方式による無料2,000人、高校生等の入院時における医療費2,000人分の合計 1 万3,000人分でございます。財源内訳の国県支出金6,289万7,000円は、補助率 2 分の 1 の乳幼児医療費助成事業費補助金6,040万4,000円と、支給事務費補助金の249万3,000円でございます。

また、その他4,000万1,000円につきましては、サテライト双葉による地域振興基金繰入金4,000万円と、返還金があった場合の存置として1,000円を充てております。

続きまして、12次世代育成支援対策事業392万5,000円ではありますが、ファミサポ事業や乳幼児のための教室など、身近な場所で同じ年齢の子供を持った保護者の情報の交換の場の運営経費でございます。財源内訳の国県支出金は、地域子ども・子育て支援事業交付金、国・県分の159万8,000円を充てるものであります。

資料の2ページをお願いします。

13家庭児童相談室設置事業8万9,000円は、相談業務における事務費と県家庭児童相談員連絡協議会の負担金となります。

18子育て支援総合施策事業209万4,000円ではありますが、子ども・子育て支援法に基づく施策の計画、推進についての審議及び答申における会議の委員報酬等であります。また、30年度は32年度から36年度までの5カ年の甲斐市子ども・子育て支援事業計画に係る基礎調査委託料を計上してあります。

19養育医療費助成事業319万6,000円につきましては、入院医療を必要とする未熟児を対象に、指定医療機関において、出生から退院もしくは満1歳までの自己負担分の医療費を対象とし、助成するものでございます。財源内訳の国県支出金239万4,000円は、補助率2分の1の養育医療費国庫負担金159万6,000円と、補助率4分の1の養育医療費県負担金79万8,000円でございます。その他につきましては、返還があった場合の存置として1,000円を充てております。

次に、21民間保育所整備事業2億8,605万円につきましては、国の保育所等整備交付金を活用いたしまして、2つの民間保育施設を整備するものでございます。1つ目の施設は、未満児の定員19人の小規模保育施設になります。これは、民間事業者が双葉地区の竜地に建設を行う計画であり、その整備費交付金になります。2つ目の施設は、松島保育園の民設民営化に伴う移転建てかえ整備に伴う交付金になります。財源内訳の国県支出金1億9,070万円は、補助率2分の1の国の保育所等整備費交付金、また市債6,730万円は合併特例債を充てるものでございます。

22子育て健康部公用車維持管理事業58万6,000円でございますが、これは子育て健康部で使用する公用車の維持管理費で、軽車両3台、普通車両2台を計上したものであります。このうち軽車両1台、普通車両1台が新車となりますので、昨年度予算額に比べ減額となっております。

資料3ページをお願いします。

続きまして、2目児童措置費について説明させていただきます。

01児童手当13億1,100万1,000円は、中学生までの9,950人に支給することを見込みまして、手当13億1,100万円と申請と実績の差である国庫返納金の存置1,000円でございます。財源内訳の国県支出金11億1,454万6,000円は、児童手当交付金国分の9億1,809万8,000円と、県分1億9,644万8,000円であります。また、その他は児童手当返還金存置1,000円でございます。

02児童手当支給事務費103万6,000円ありますが、現況届の案内通知等の郵送料など事務経費でございます。

次に、3目母子福祉費であります。

01ひとり親福祉事業5,866万6,000円でございますが、この事業は、ひとり親家庭に対しまして各種支援を行うものであります。財源内訳の国県支出金3,094万1,000円は、母子家庭等対策総合支援事業費補助金、国514万6,000円、ひとり親家庭医療費助成事業県補助金2,496万円、事務費補助金83万5,000円でございます。また、その他は返還金があった場合の存置1,000円であります。

次に、02児童扶養手当支給事務費24万2,000円は、児童扶養手当支給に係る印刷費及び郵送料などの事務経費でございます。

03児童扶養手当3億2,793万4,000円でございますが、離婚、死亡等でひとり親世帯の18歳までの子供がいる世帯に支給される手当でありまして、680世帯を見込んでおります。また、国庫返納金は存置1,000円であります。財源内訳の国県支出金1億931万円は、国の児童扶養手当給付費負担金で、その他1,000円は児童扶養手当返還金であります。

04助産、母子生活支援事業665万6,000円は、生活困窮の母子家庭で出産があった場合の助産施設措置費2人分と母子生活支援施設措置費1世帯分であります。財源内訳の国県支出金は499万2,000円、国分の児童保護措置費負担金332万8,000円と、県分166万4,000円であります。また、その他は入所者負担金の1,000円であります。

以上、児童福祉費のうち、1目児童福祉総務費から3目母子福祉費まで説明させていただきました。ご審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 1ページからいきたいと思うんですが、10の児童福祉諸費の中の3行目、通園タクシー代と、前回よりも、前年よりも200万ふえているんですね。多分敷島町時代の取り決めに継続してのことだと思うんですが、2人で200万、結局月曜日から金曜日まで行きと帰りとかということで全部計算すると、年間の就学日数掛ける幾らとかいうところではじき出した金額なんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 島田課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） そのとおりでございます、敷島保育園から清川地区までの送迎の見積もりをタクシー会社からとりまして、それが月曜日から一応金曜日まで、土曜日にも保育はございますが、ご本人、ご家族の方が土曜日はないということの中で、週5日間ということで計上をさせていただいております。

○委員長（赤澤 厚君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ということは、特定のタクシー会社と契約という形でいいんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 島田課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） そのとおりでございます。

○委員（五味武彦君） じゃ、次よろしいですか。

○委員長（赤澤 厚君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 後回しにします。

○委員長（赤澤 厚君） じゃ、いいですか。次、いきます。

そのほかにもございますか。

池神委員。

03何ページ。

○委員（池神哲子君） 入りましたか。

○委員長（赤澤 厚君） はい、何ページ数。

○委員（池神哲子君） 03の3ページ、児童扶養手当のところ。

いいですか、大丈夫、わかりますか。

○委員長（赤澤 厚君） 児童扶養手当、3ページの03ですか。

○委員（池神哲子君） ええ。そこ、いいですか。

○委員長（赤澤 厚君） 3ページの03児童扶養手当、はい、どうぞ。

○委員（池神哲子君） 3億の、何か離婚が多くなっていると聞いているんですけれども、その様子をもう少し詳しくお願いできませんか。気になります、何だか。

○委員長（赤澤 厚君） 様子という説明、ちょっと答弁が難しいので、様子と言わず、もっと詳細に質問してください。

○委員（池神哲子君） はい。

3億というお金は随分高いじゃないですか。どういうふうにしてそれを。

○委員長（赤澤 厚君） 1世帯当たりの金額ですか。

○委員（池神哲子君） ええ。

児童手当と……。

○委員長（赤澤 厚君） じゃ、3億の根拠を答弁させればいいですか。

○委員（池神哲子君） はい。

○委員長（赤澤 厚君） 藤田係長。

○児童係長（藤田陽子君） では、児童扶養手当の算出根拠でちょっとお答えさせていただきます。

児童扶養手当につきましては、世帯の方の所得に応じて支給させていただいておりますので、その方の世帯額が所得制限額より低ければ全部支給ということで、月額4万2,290円という額が支給をされております。そのお宅に第2子、第3子がいることになれば、そこに加算額ということで第2子加算であれば9,990円、第3子以降であれば5,990円といった加算をつけまして算定をさせていただいております。

また、所得制限でも一部所得制限よりもオーバーしてしまう方につきましては、一部支給ということで、今申し上げました金額のうちから一部を支給をさせていただいているところがあります。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） その説明の中で離婚が多くなっていると聞いて、それがちょっと気になっているんですけども、もうちょっと詳しく説明してください。

○委員長（赤澤 厚君） それはちょっと。離婚の原因ということですか。それはちょっと。

池神委員。

○委員（池神哲子君） わかる程度で結構です。

○委員長（赤澤 厚君） 子育て健康部長、小宮山部長。

○子育て健康部長（小宮山正美君） お答えいたします。

この児童扶養手当ですけれども、世帯数にすれば昨年度よりちょっとふえているというふうな形になると思いますけれども、世帯それぞれの理由によりまして、離婚もあれば未婚もあるということで、児童扶養手当のほうはそういう状況も確かめながら支給をしているところでございます。

そして、その内容によっては、相談業務のほうにつないだりということで、世帯によってまちまちということで、その世帯の状況につきましては複雑な状況があるということでご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 余りよくわからなかったんですけれども、680世帯というのは、私も多いなと思ったんですけれども、それもうちちょっと詳しく説明してください。

○委員長（赤澤 厚君） 今、説明ありました。

○委員（池神哲子君） あの程度ですか。

○委員長（赤澤 厚君） 今の部長だけで説明がありましたんで、もう一度させますので、きちっとお聞きください。

藤田係長、はい、どうぞ。

○児童係長（藤田陽子君） 児童扶養手当のその680世帯の内訳なんですけれども、母子世帯が646世帯、父子世帯が33世帯、その他ということで親御さんが亡くなって祖父母の方に見られているという方が1世帯あったかと思います。という内訳で、離婚の内容ですとかは本当にそれぞれかとは思いますが、現状として世帯数と内訳は以上となります。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

○委員（池神哲子君） はい。

○委員長（赤澤 厚君） そのほか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） さっき聞き忘れたんですけれども、2ページ。

児童福祉総務費の中で、前年までちびっこ広場設置事業というのがありました。今回からありません。どこかの課に移行したのか、またその目的等々をちょっとお話いただければ。

○委員長（赤澤 厚君） 島田課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） ちびっこ広場整備事業につきましては、平成30年度から都市計画課のほうで開発内公園と一緒に一元化管理をすることになりました。今年度1年間

かけまして担当といろいろな協議を行ってまいったところでございます。

○委員長（赤澤 厚君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） じゃ、都市計のほうで引き続いて一本化してやるということで理解してよろしいですか。

○委員長（赤澤 厚君） 島田課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） はい。そのとおりでございます。

○委員（五味武彦君） ありがとうございます。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

そのほかございますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 1 ページの新規事業で10番の3～5歳児配布用国語教材購入費ということで53万ほど計上してありますが、創甲斐教育で、ことしから計上したようですが、もう少し内容を教えてください。

○委員長（赤澤 厚君） 塚田係長。

○保育係長（塚田英仁君） こちらの国語の教材配付につきましては、園児の皆さんにも字を覚えていただくというものの趣旨から、3歳児は文字ではなくて棒とかの部分になぞったりとかというところから始まりまして、小学校上がるまでには自分の名前が書けるようにというもとの教材の費用になっております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 先ほどの説明で、公立保育園にこれを配付するというような説明があったと思いますが、私立保育園のあるいはこども園とか幼稚園はどんなようになっているのでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 島田課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） 平成30年度におきましては、公立のみということで、私立等につきましては、また検討をしていきたいと考えております。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 保護者は公立とか私立関係なく措置されるわけですから、同じ甲斐市の子供でもあり、やはり差別するというのはいかなものかと思っておりますので、公立であろうが私立であろうが、あるいは幼稚園であろうが、同じ甲斐市の子供でありますので、公平に

やはりそういうものは扱っていただきたいと思いますので、ことしはこれで計上して、ないということですからですが、やはり今後もいろいろとあると思いますが、そのような考えでぜひ進めていただきたいと思います。要望で結構です。

○委員長（赤澤 厚君） 要望でいいですか。

そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） 質疑がなければ、委員の質疑を終了いたします。

それでは所管以外の委員の質疑を受けます。

横山委員。

○委員（横山洋介君） 1ページの11のこども医療費助成事業なんですけど、小学生は全部窓口無料になって、高校生に対しても今始まったばかりなので、まだデータはないと思うんですけど、恐らくこの数字は実績の数字から追っていると思うんですけども、中学生が申請して戻している方の率というか、そういったものというのは単年でいいんで、もし実績があるんであれば、教えてください。

○委員長（赤澤 厚君） 島田課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） 中学生の医療費助成につきましては、償還払い制度を今導入しているところなんですけれども、当初予定しておりましたこちらのほうの金額に対して約66%を今、支給しているところでございます。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） ということは、それは決めた金額の66%の償還であって、実績、ちゃんと受診をしていて、何パーセントその方が償還しているかというところまでは把握は、2年のあれがあるんであれですけども、単年でというとうどうでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 藤田係長。

○児童係長（藤田陽子君） お答えします。

結論から申しますと、その率というのはちょっとまだわかりません。

というのも、社会保険の方につきましては、受診状況が市のほうには届きませんので、社会保険加入者の方が何人、どれぐらいいて、そのうち、うちの償還した分はわかるんですけども、その母体となる数字が把握できませんので、申しわけないんですが、そういったちょっとデータはとっておりません。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

○委員（横山洋介君） はい。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今回の米山議員に関連することなんだけれども、これは創甲斐教育というところでやる、配付するんですよね。そうすると、甲斐市の対象にいる子供については、この教材は全て配付するぐらいのことやらないと、これ不公平感が出ますよ。だから、これは今年度はこうじゃなくて、これはもう即刻もう今年度補正でも何でも組んで、全員対象者に配付するような措置をとらないと、これ問題起きると思うんですよ。これは、だって、小学校へ上がる前提の教育につながるあれでしょう。そうしたら、上がるまでに1年ずれたらまたそのずれが出てくるということじゃないですか。これは事業をきちっと見直して、即刻対応してもらいたいと思いますけれども、その辺どうですか、委員長。

○委員長（赤澤 厚君） じゃ、子育て健康部長。

部長、答弁して。

○子育て健康部長（小宮山正美君） お答えいたします。

この事業につきましても、創甲斐教育の一環ということで、今年度こういう形で盛りせていただきました。今、内藤議員がおっしゃったとおりの意味合いは承知をしておるところでございます。

また、早急にこの件につきましては検討いたしまして、また回答をするような形にいたしますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） しっかり検討していただいて、そういう不公平感がないように早い時期にやっぱり対応していかないと、また後で措置をするということはまたいろいろ問題出てくると思うんで、ぜひそういう形で、お金もかかることですがけれども、これ29年度の園児を見たら、二千二百何人ですよ。

ちなみに、これ予算として1冊幾らとか、その辺のところどんなになっているんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 塚田係長。

○保育係長（塚田英仁君） 1冊534円になっております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それ掛ける対象者人数を掛けたときに、そんなに法外な予算になることはないと思うので、ぜひ今年度やってもらいたいと思いますけれども。要望としておきます。よろしくをお願いします。

○委員長（赤澤 厚君） じゃ、強く要望しておきますので、よろしく願いいたします。
そのほかございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 02の嘱託職員、家庭相談員のこの件なんですけれども、処遇改善、また報酬等の改善はされているでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 島田課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） 家庭相談員の処遇につきましては、12月の議会におきましてもご質問をお受けしたところでございます。家庭相談員の報酬額は、配置をした平成16年度から今まで月額13万円のままで変わっておらない状況です。最近では、子育て世帯の家庭環境が複雑化とかになっておりまして、相談内容とかが本当に大変な状況であります。今年度、その処遇体制等に取り組んでまいります予定でございますので、よろしく願いいたします。

恐れ入ります、すみません、平成30年度に取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうしますと、31年度にそれが形として出るということになりますか。

○委員長（赤澤 厚君） 島田課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

そのほか、質疑ございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 1ページの10児童福祉諸費のところ、ちょっと聞き漏らしたのかわからないんだけど、通園タクシー代、清川地区の何か兄弟の2人という話ありましたよね。このいきさつというか、これはどういうことでこういうことになっているのか、ちょっと。

○委員長（赤澤 厚君） 通園タクシーのあれですか。

○委員（有泉庸一郎君） そうそう。

○委員長（赤澤 厚君） 事業のいきさつということですか。

○委員（有泉庸一郎君） 事業のね。

○委員長（赤澤 厚君） わかりますか。

島田課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） この経過につきましては、旧敷島町と清川の保育園の保護者、また清川地区の役員の方々と、清川保育園が廃園になるときに約束をしておりまして、当時一番近かった牛匂にありますが、もうなくなったんですが、私立双葉保育園のほうに皆さん移ってくれというようなことを町のほうから伝えたところなんですが、そのときの協議において、保護者の経済的負担を緩和するということから、タクシーを利用するという町の方針が決定され、そしてその後合併のときにも、それを継続するというような内容で今まで来ている状況でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） それは敷島町時代の話で、約束だといえればそれまでかもしれないけれども、でもこういうことというのは、ほかでも起こり得る話じゃないですか。だから、この辺はやっぱり検討していかないと、かなりの金額じゃないですか、これ。そう思いませんか。

○委員長（赤澤 厚君） 島田課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） 検討につきましては、平成30年度スクールバスがそれぞれ清川地区、睦沢地区、通園しておりますので、そのスクールバスの乗車も考えまして、教育委員会と検討してまいりたいと考えております。

○委員長（赤澤 厚君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） じゃ、それはぜひ強く要望しておきます。

それと、その10の保育福祉諸費の中の保育園建替事業、これ予算計上してもらって、双葉西保育園の関連のお金ですよ。これは先ほど説明の中でいろいろな土地の購入費みたいな話もありましたけれども、これはできればスケジュール的なものをやっぱり明示してもらわないと、予算ですから、30年度の事業ということですよ。ぜひ、そういう細かい配慮をお願いしたいんですよ。

○委員長（赤澤 厚君） 島田課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） スケジュール等につきましては、今後、常任委員会等にお

きまして逐次ご報告等させていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 逐次もいいんだけど、できるだけ早目早目に示してもらわないと、いろいろ我々も話をしていく中で、都合もありますので、ぜひその辺の配慮をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

早目にね、早目。

○委員長（赤澤 厚君） 早目にとということで、要望だそうですので、よろしくお願いいたします。

そのほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩し、午後は1時半から再開しますので、よろしくお願いいたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時30分

○委員長（赤澤 厚君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで報告いたします。

山本英俊議員、樋泉議員におきましては、早退の旨連絡がありましたので、ご報告いたします。

次に、第3款民生費、第2項児童福祉費、第4目保育所費から第5目児童館費及び第13款諸支出金、第1項基金費のうちの子育て支援課所管事業について説明を求めます。

島田子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） 引き続き、よろしくお願いいたします。

予算参考資料ナンバー6、4ページになります。

3款民生費、2項児童福祉費、4目保育所費につきましてご説明させていただきます。

01保育園関係職員費3億8,811万8,000円でございますが、公立保育園6園の正規職員57人分の人件費であります。財源内訳の国県支出金613万6,000円は、やまなし応援事業補助金で、その他1億4,873万4,000円には、保育料現年分のうちの公立6園1億4,728万4,000円と保育料過年度分145万円を充てております。

次に、02保育園関係嘱託・非常勤職員等費 2億215万2,000円でございますが、公立保育園 6園の一般職非常勤職員73人分の人件費であります。内訳は保育士54人、調理員18人、栄養士1人でございます。

10市内保育所事業 7億5,000万円であります。市内の私立 9保育園の運営費としての負担金でございます。財源の国県支出金 3億6,722万4,000円は、国分の教育・保育給付負担金 2億4,000万円と県分の 1億2,000万円、また、やまなし子育て応援事業補助金722万4,000円でございます。その他 1億3,876万9,000円につきましては、保育料現年分のうちの市内私立保育園分を充てております。

次に、11広域保育事業 1億5,100万円でございます。市内在住の園児が市外の公立、そして私立の保育園39園に129人ほどが通園することを見込んだ運営費負担金でございます。財源内訳の国県支出金7,442万2,000円は、国分の教育・保育給付負担金4,832万円、県分の 2,416万円、そして、やまなし子育て応援事業補助金194万2,000円でございます。その他 2,724万8,000円につきましては、市外私立保育園の保育料の現年分を充てたものでございます。

次の12特別保育事業4,678万3,000円は、私立保育園等で実施しております一時預かり事業等各種保育事業に対する支援事業であります。財源であります。国県支出金2,440万8,000円の内訳は、地域子ども・子育て支援事業交付金の国分891万5,000円と県分891万5,000円、同じく、県の特別保育事業費等補助金657万8,000円であります。その他 7万円につきましては、他市の子供が本市の施設を利用したことによる病児保育事業広域負担金でございます。

続きまして、13認定こども園等事業 8億1,180万円でございます。これは、市内市外の認定こども園及び施設型給付を受ける幼稚園等への給付費であります。財源であります。国県支出金 4億6,114万2,000円の内訳は、教育・保育給付負担金の国分 2億7,601万2,000円と県分 1億3,800万6,000円、地方単独費用県補助金4,378万4,000円、やまなし子育て応援事業補助金334万円でございます。

次に、20から27保育園費 2億3,577万4,000円でございますが、事業内容につきましては、竜王北保育園から双葉西保育園までの竜王西保育園を除きます公立 6園の管理運営費でありまして、各保育園とも同様の内容であり、代替パート職員の人件費、施設の維持管理費、保育事業費、給食事業費などがございます。また、竜王西保育園につきましては、指定管理料委託料を計上してあります。財源内訳の国県支出金631万6,000円は、子育て支援センター

事業と一時預かり事業に対する国と県の交付金522万8,000円と、やまなし子育て応援事業補助金108万8,000円であります。その他3,471万6,000円は、保育受託事業収入561万4,000円、一時保育事業4万8,000円、延長保育利用料294万円、太陽光発電売電収入88万8,000円、竜王西保育園の保育料現年度分2,522万6,000円などを見込んでおります。

続きまして、参考資料5ページをお願いいたします。

引き続きまして、5目児童館費であります。

01児童館関係職員費5,931万3,000円は、市内11児童館の館長ほか7人の正規職員の人件費でございます。

02児童館関係嘱託・非常勤職員等費1億939万8,000円は、児童館の一般職非常勤職員46人分の人件費であります。財源内訳の国県支出金3,231万8,000円は、国の地域子ども・子育て支援事業交付金1,615万9,000円と、県放課後児童健全育成事業等補助金1,615万9,000円であります。その他1,343万6,000円につきましては、放課後教室負担金を充てたものでございます。

10児童館総務管理費276万2,000円は、児童館運営委員の報酬、代替パート職員の賃金、全11児童館共通経費となります。職員旅費、通信運搬費など事務経費、また母親クラブ活動費補助金でございます。

次に、11放課後児童健全育成事業4,592万4,000円ではありますが、各児童館で実施しております放課後児童健全育成事業に係る経費でございます。財源内訳の国県支出金3,232万円は、国の地域子ども・子育て支援事業交付金1,616万円と、及び県放課後児童健全育成事業等補助金で1,616万円でございます。その他1,360万4,000円につきましては、放課後教室負担金を充てたものでございます。

次に、20から30児童館費2,690万6,000円でございますが、玉幡児童館から双葉東児童館までの11児童館の維持管理経費でございます。内容は各児童館とも事務の消耗品、光熱水費、施設警備委託料等の経費であります。その他1,000円につきましては、竜王東児童センターの使用料を充てたものでございます。

次に、6ページをお願いいたします。

13款諸支出金、1項基金費、15目竜王北保育園太陽光発電設備基金費であります。

01竜王北保育園太陽光発電設備基金積立3万7,000円でございますが、甲斐市立竜王北保育園太陽光発電設備基金条例に基づきまして、売電収入を基金に積み立てるものでございます。財源内訳のその他3万7,000円は、竜王北保育園太陽光発電設備基金の利子と売電収入

でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 人件費のことで2点だけお伺いします。

4ページの02一般非常勤職員が73ですよね。前年が68と、5名ばかふえました。当時たしか主任さんが保育士を兼任するというのが何園かあって、保育士が不足していたと。今回、実際は4人ふえていると思うんですけども、これで充足していますか、この辺はちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 島田課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） 今、一般職非常勤職員の募集を行っておりまして、広報で9名の募集をしました。そのうち、4名の方が4月から来ていただくことになっておりまして、残り5名につきまして今募集をかけております。

ただし、この5人につきましては、障がい児保育等の加配分でございますので、保育のほうには支障はない状況でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ということは、これは今のところ4名ですけども、順次ふやすということでよろしいですか。

○委員長（赤澤 厚君） 島田課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） はい、そのとおりでございます。

○委員（五味武彦君） もう1点いいですか。

○委員長（赤澤 厚君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 今度は5ページの11ですか、放課後児童健全育成事業の中で報酬33名と、前年が29名ということで4名ふえています。多分これ平米数ですか、子育て、放課後児童の何か教室の広さによってそれだけ職員をふやすという、その関係でふえているんですか、それとも違う何か。

○委員長（赤澤 厚君） 島田課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） 放課後児童クラブにつきましては、今現在22教室でございますが、来年度につきましても子供の入所の児童数を確認しまして、教室のほうもふやす予定であります。そうしますと、教室がふえると同時に、こちらの人数もふえるような形になりますので、それで予算計上をさせていただいております。

○委員長（赤澤 厚君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 4名ということは4教室なのか、ちょっとわかりませんが、いづれ現状よりもふえると。教室はふやすということによろしいですね。

○委員長（赤澤 厚君） 島田課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） はい、そのとおりでございます。

○委員（五味武彦君） 以上です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 先ほどの五味委員の質問とダブりますが、02の一般職の非常勤職員、73名中保育士が54名という説明を受けましたが、昨年の予算とことしの予算を、この保育士の金額を比較して、処遇改善とかで変更があったのかどうか。あったとすればどのくらい金額的に、あるいは単価的にアップがあったのか、説明願います。

○委員長（赤澤 厚君） 島田課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） 一般職非常勤職員保育士さんについては、今年度から単価のほうを上げさせて、処遇改善を図っております。ですので、30年度につきましては、金額のほうに変更はございません。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

そのほか質疑ございますか。

所管の委員の質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、所管の委員の質疑を終了します。

次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 4ページの真ん中、特別保育ですが、一時預かり、延長、病後児保育など何園くらいそれをやるのか。

○委員長（赤澤 厚君） 塚田係長。

○保育係長（塚田英仁君） お答えします。

まず、一時預かりにつきましては、来年度は8園で計上してあります。延長保育につきましては、標準が10園、短時間で4園という形で計上しております。保育対策になりますけれども、認可外の施設につきまして、これは認可外の保育士さんが健康診断を行った補助金になりますけれども、2施設で4名の計上をしております。1歳児の特別保育につきましては、12園の1,600人を予算計上という形になります。最後に、障がい児保育につきましては、特別障がい児が2名、一般の障がい児が7名を見越しています。

もう一つすみません、最後に、広域の病児・病後児保育事業につきましては、1施設が行っていきまして、29年度から山梨県下に広域化が始まっております。その負担金が200万ほど上乗せをして計上という形になります。

以上になります。

○委員長（赤澤 厚君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） わからなかったらいいんですが、あと1つだけ。

13の認定こども園のこの53園というのは、内訳は、ちょっとさっき説明あったのかよくわからない。

○委員長（赤澤 厚君） 島田課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） 認定こども園の53園の内訳は、市内が5園で市外が48園になります。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 6ページの竜王北保育園の太陽光ですけれども、売電収入3万6,000円ということで、月3,000円程度ということなんですけれども、これ若干、普通だと少な過ぎる金額なんですけれども、これは発電した電気を園で使って余った分だけ売電しているからこういう少ない数字なのか、そんなふうを感じるんですけれども、どうですか。

○委員長（赤澤 厚君） 島田課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） そのとおりでございます。

すみません、竜王北保育園の太陽光については、国の補助事業を利用しておりまして、それで基金に積み立てということになってこのような形になっておりますので、よろしくお願

いたします。

○委員長（赤澤 厚君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） そうすると、あれが太陽光じゃなくて実際に電力会社が電力を供給した場合とどのぐらいの経費の削減になっているといたしますか、想定をしているかどうかをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 塚田係長。

○保育係長（塚田英仁君） 太陽光が入っていない東保育園と比較をさせていただきますと、まず、昨年で竜王東保育園が130万ぐらいの年間の電気料につきまして、竜王北保育園が110万円という20万円ほどの差になるんですけれども、その部分が太陽光に応じて安くなっております。

今年度も今の段階ですと、やはり売電収入的にも同じ三万四、五千円ぐらいになっておりますので、今年度も同じぐらいの見込みを予定しております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 何でこんなことを聞くかということ、双葉の保育園も建てかえを予定されていて、恐らく太陽光をすとかしないかということも、また話題になってくるかなと思うんですけれども、環境的に考えると、非常にいいことはいいことだと思うんですけれども、ただ金額で考えると、設置するその設備費を考えると、どうしても持ち出すような経費的には余り削減になっていないようなイメージがあるんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 島田課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） 確かにそのとおりでございます、双葉西保育園につきましては、運営方法を公立公営としております。その分持ち出しのほうは市のほうのお金ということになります、また太陽光設備についての見合った補助事業が国とか県とかにございましたら、そういうものを利用しながらやりたいと思うんですが、一応30年度につきましては、実施設計を委託していくということになりますので、また協議を進めていきたいと考えております。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 4ページの保育園費ですか、20から27。

ここに7園に対しての費用が出ているわけなんです、この中に指定管理料も西保育園の

場合なんです、含まれております。給食事業費という項目がございます。多分、おやつ等も含まれるかなとは思いますが、この辺、指定管理する前後によって、多少内容は当然指定管理者のほうで選択するでしょうから、変わることはわかるんですが、その水準といえますか程度といえますか、その辺は他の私立の保育園と指定管理の園と、差といえますか、そういったものの点検等はされているかどうか、お伺いします。

○委員長（赤澤 厚君） 島田課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） お答えします。

竜王西保育園の指定管理料につきましては、その算出根拠が一般の私立保育園の請求方法、いわゆる国の公定価格に基づいて請求が来ます。それに基づいて指定管理料として支払いしておりますので、指定管理料の内訳については、毎月子供の数に応じてその単価を積み上げるような形で金額というのが算出されるので、細かい給食とかというような経費についてはわからない状況になっています。

○委員長（赤澤 厚君） 金丸寛委員。

○委員（金丸 寛君） 細部はわかっていないというお答えなんです、やはりその指定管理という、お任せするということは、独自の経営方針といえますか、指定管理者の考え方も当然あるでしょうけれども、市のほうとその指定管理者との間で、やはり共通認識といえますか、そういった子供に対する対応の仕方、これは他の園と同等といえますか、水準的には同じくらいのもを提供してほしいかなど。父兄の皆さんもそんな要望を多少持っているような声も聞きますので、その辺を今後指導といえますか、話し合いをして、公平化を図ってほしいと要望しておきます。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 要望でいいですね。

○委員（金丸 寛君） はい。

○委員長（赤澤 厚君） そのほか質疑ありますか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、これで委員の質疑を終了いたします。

これで第3款民生費、第2項児童福祉費及び13款諸支出金、第1項基金費のうち、子育て支援課所管分についての質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 1時56分

○委員長（赤澤 厚君） それでは会議を再開いたします。

次に、第4款衛生費、第1項保健衛生費について説明を求めます。

長坂健康増進課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） お疲れさまでございます。

健康増進課の平成30年度予算について説明をさせていただきます。

予算説明書76ページから81ページ。

予算参考資料はナンバー6、子育て健康部、7ページから10ページとなります。

それでは、予算参考資料7ページをお願いいたします。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費から説明をいたします。

ナンバー01保健衛生関係職員費1億1,046万3,000円につきましては、健康増進課職員16人分の人件費でございます。財源は一般財源になります。

続きまして、ナンバー02保健衛生関係嘱託・非常勤職員等費264万1,000円につきましては、看護師1人分の人件費でございます。財源は一般財源になります。

続きまして、ナンバー20一般管理費415万5,000円、財源は全て一般財源でございます。事業概要としまして、まず市医5人分の報酬、次の消耗品等は、来年度中北保健所管内で当番になる献血地域キャンペーン実施等の経費でございます。次の総合健診等駐車場整理業務委託料は、総合健診や乳幼児健診といった集団健診を実施する際に、駐車場整理を委託する経費になります。次の法令外負担金は、医療提供の体制づくりやがん予防活動を推進している健康管理事業団、医師会等、3団体等への負担金でございます。

続きまして、ナンバー22休日夜間急患体制事業5,498万8,000円、財源内訳について国県支出金1,866万8,000円は、休日夜間急患診療体制整備に対する県からの負担金で、残り3,632万円は一般財源でございます。事業概要として、まず在宅当番医制運営事業委託料は、休日及び夜間に中巨摩、北巨摩の開業医が在宅において当番制で初期救急に当たる在宅当番制を運営するために医師会が連絡調整等を行う経費でございます。

次に、休日夜間急患診療体制（在宅型）整備委託料は、在宅当番制を運営するための医師及び看護師等の人件費等で、3カ所の医師会への委託料となります。

なお、中巨摩医師会への委託金が多い理由につきましては、平成27年度から甲斐市が中巨摩医師会の事務担当の代表市となったことから、県の補助金を一旦本市に受け入れ、本市の委託料と合わせて中巨摩医師会に支出しているためでございます。

8ページをお願いいたします。

次の山梨県救急医療情報センター負担金は、医療施設や救急者の受け入れなど情報提供システムの維持管理に要する経費への負担金となります。

次の休日夜間急患診療体制（輪番型）整備負担金につきましては、休日夜間における入院治療を必要とする重傷救急患者の医療を確保するための輪番制病院運営事業に係る各市町村の負担金であり、2次救急を担当する甲府・中巨摩地区10病院、峡北地区4病院への負担金となります。

次に、小児救急医療事業負担金につきましては、毎日の小児の初期救急に対応する県内2カ所のセンターの管理運営費及び2次救急に対応する7病院への負担金となっております。なお、救急医療関係の負担金等は人口によって算定されますが、小児救急医療の負担金につきましては前年度の受診実績に基づいて算定されております。

次に、甲府市医師会救急医療センター運営費補助金は、夜間の救急医療体制の運営に係る経費への補助金でございます。

続きまして、ナンバー23敷島保健福祉センター事業1,824万8,000円、財源内訳についてその他財源319万5,000円は、歩行浴プール等の使用料及び社会福祉協議会のセンター使用料等で、残り1,505万3,000円は一般財源でございます。事業概要につきましては、保健センターの管理経費として燃料費、光熱水費、修繕料等及び管理委託として施設清掃、警備、維持管理等の経費でございます。

次のナンバー30竜王保健福祉センター事業1,711万4,000円、財源内訳について、その他財源343万7,000円は、社会福祉協議会のデイサービスセンター及び介護認定審査会のセンター使用料等で、残り1,367万7,000円は一般財源でございます。事業概要につきましては、敷島保健福祉センター同様に、センターの管理経費及び管理委託経費となっております。

次のナンバー31双葉保健福祉センター事業335万5,000円、財源内訳について、その他財源5万円は、センターの一般貸し出し使用料等で、残り330万5,000円は一般財源でございます。事業概要につきましては、敷島、竜王保健福祉センター同様に、センターの管理経費及び管理委託経費となっております。

保健衛生総務費の予算額の合計は2億1,096万4,000円です。

次に、9ページをお願いいたします。

第2目予防費について説明をいたします。

ナンバー01予防接種事業2億346万4,000円、財源内訳について国県支出金483万5,000円は予防接種事故救済事業負担金で、残り1億9,862万9,000円は一般財源でございます。事業概要としまして、まず定期予防接種事業です。内訳ですが、乳幼児の個別接種としてBCG、ポリオ等11種類の予防接種と、高齢者の個別接種として高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌の予防接種になります。

なお、この乳幼児予防接種の中には、現在、積極的な接種が差し控えになっている子宮頸がん予防ワクチンの接種者20件を見込んだ接種料金が含まれております。

次の予防接種事故救済給付事業は、平成16年に日本脳炎の予防接種で後遺症が発生した市内在住の該当者への医療費等の負担金でございます。

続きまして、第3目健康推進費について説明をいたします。

ナンバー01母子保健事業1億1,280万6,000円、財源内訳について国県支出金937万9,000円は、地域子ども・子育て支援事業交付金及び産後ケア事業に対する母子保健衛生費補助金で、その他収入は看護学生実習指導委託料となります。残り1億342万6,000円は一般財源でございます。事業概要としまして、まず非常勤職員、看護師1人分の人件費、次の新生児訪問事業は全新生児を対象に保健師等が実施している家庭訪問に係る経費でございます。次の乳幼児健診事業等は4カ月児から3歳児までを対象とした各種乳幼児健診や離乳食教室等の経費になります。次の不妊治療費助成事業として110件分の経費となります。次の産婦健康診査費及び新生児聴覚検査費助成事業につきましては、昨年補正予算で対応し、7月から導入した事業でございます。産婦健診は対象者の8割、新生児聴覚検査は9割の受診を見込み、合わせて約790万円の経費となります。なお、来年度からは市町会に事務を委託しますので、手数料が含まれております。次の妊婦・乳児一般健康診査委託事業は、医療機関に委託して実施をしている妊婦健診及び乳児健診の経費になります。次の甲斐市版ネウボラ推進事業ですが、内訳として、このはな産婦人科を会場として実施している個別集団の通所型産後ケア事業の経費及び笛吹市にある産後ケアセンターで実施している宿泊型産後ケア事業の助成、並びに甲斐市版ネウボラ事業推進協議会に係る経費でございます。なお、宿泊型産後ケア事業の助成につきましては、20人の利用を見込んでおります。次は、地域で主に子育て支援に力を入れて活動をしている愛育連合会への補助金でございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。

ナンバー02健康推進事業 1億8,682万5,000円、財源内訳について、まず国県支出金として309万7,000円は、国庫負担金のがん検診推進事業補助金183万3,000円及び県からの健康増進事業費補助金291万4,000円となります。その他財源の967万5,000円は、分担金及び負担金として40歳未満の総合健診受診者の負担金389万5,000円、及び諸収入として山梨県後期高齢者健康診査事業費補助金578万円になります。残り1億7,405万3,000円は一般財源でございます。

事業概要としまして、まず総合健康診査事業は、20歳以上の社会保険本人以外を対象に実施している総合健診の経費が主な支出でございます。基本健診のほか各種がん検診及び子宮がん、乳がんのクーポン検診等の経費も含まれております。次に、健康づくり事業ですが、今年度からスマートフォン等のシステムを活用し、約500人が申請をいたしました健康ポイント事業について、来年度は620人の参加者を見込んだ経費が主なものになっております。次に、健康教育事業は、総合健診結果説明会及び健診結果に基づき開催する生活改善教室の経費。さらに来年度は、新規に実施する受動喫煙防止キャンペーンに要する経費が含まれております。次に、健康相談事業は、総合健診と同時に実施している歯科健康相談の経費が主なものになります。次に、訪問指導事業は、保健師が家庭を訪問して保健指導等を実施する際の経費となります。

続きまして、ナンバー03食生活改善事業171万5,000円、全て一般財源でございます。事業概要は、まず食育推進活動事業として食生活改善推進員自身の学習会を初めとし、各地区の公民館を中心に開催している生活習慣病予防教室や、小学校低学年の親子を対象としたファミリー食育教室などの経費になります。次は、地域における食育を中心とした健康づくりの普及啓発活動を実践している食生活改善推進員会への補助金でございます。現在、135名の推進員が各地区で活動をしております。

最後に、ナンバー05人間ドック事業9,998万6,000円、財源内訳につきましては、その他収入1,020万2,000円は山梨県後期高齢者健康増進事業費補助金で、残り8,978万4,000円は一般財源でございます。なお、この後期高齢者の補助金は保険課から充当されているものですが、国から減額が提示されており、来年度は今年度の約2分の1に減額になる見込みです。事業概要は、40歳以上の社会保険本人以外を対象に実施している人間ドックの12医療機関への委託経費でございます。4,018人の受診を見込んでおります。

健康推進費の予算額合計4億133万2,000円でございます。

以上で健康増進課の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたし

ます。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 3点ほどあります。

まず7ページ、20の一般管理費の中で、今年度ですか、災害時対応経費ということで救急用品で100万弱ですか、盛っておいたのが今回ないんですね。ということは、もう既に救急用品とすれば、もう買う必要がないというか、大体そろったということで今回予算がないのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 災害時の医薬品のセットにつきましては、物によって交換する年数が変わっております。昨年は大幅に交換するものが多かったので金額が多かったんですけれども、来年度につきましては更新するものが少ないということで、金額がかなり下がっております。

○委員長（赤澤 厚君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 特に1年で期限が切れるというものはないんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 物によってその年数はかなり差がありますけれども、1年でというものはないと。

○委員長（赤澤 厚君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） じゃ、あと、3つ目になりますか、10ページになりますけれども、健康推進事業というか、02総合健診調査事業で1億8,000万と、それから05の人間ドックで約1億ということになっています。

例えば、人間ドックの委託料というのは、受診料4,018人というのは去年と変わっていないんですね。例えば保健とかいろんな形の中で人間ドック検診をふやそうとか、要するに医療費の削減につながるような、そういったものをどんどんやろうという中で、この4,018というのはどこから出た数字。例えば、ふやすという数字のものなのか、それとも現状の数字を見継ぎ出しているのか、この辺、総合健診の事業とあわせて一緒に上のほうと説明でき

ればありがたい。

○委員長（赤澤 厚君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 人間ドックなんですけれども、人間ドックは希望がありますが、医療機関の受け皿の問題がありまして、たくさん希望をされても受診はできません。それが現状になっているところがあります。その日に受け入れる人数も決まっております。

そして、この4,018という数字ですけれども、平成28年の人間ドックの受診実績は3,903人でした。ということで、若干の増加ということですが、そこを見込んで4,018という数字を出させていただきました。

人間ドック受診ができなくても、総合健診のほうも受診ができますので、どちらかに受診すればいいという形をとっております。

○委員長（赤澤 厚君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 今、人間ドックで全てが賄い切れないと、受け皿がないということですね。

例えば、それが受けたくでも受けられないということについては、そういう方については総合健診とかそちらのほうに回すとか、どういう導き方をしているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 今のところ、人間ドックをお断りするということはしておりません。ただ、実情やっぱり厚生連で受けたいという方がかなり希望をされているので、受診はできるんですけれども、希望の医療機関で受診ができないという、そういう現状がございます。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

○委員（五味武彦君） 結構です。ありがとうございます。

○委員長（赤澤 厚君） ほかに質疑ありますか。

所管の質疑はございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） なければ、所管の委員の質疑を終了いたします。

次に、所管以外の委員の質疑を行います。

ございますか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） すみません、7ページの22のこの2つの委託料なんですけれども、取り決めなのでいたし方ないんですけれども、これ中身ってどういうことを実際にさせているのか、お伺いします。

○委員長（赤澤 厚君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） こちらは、平日の夜間、それから休日に一般的に病院が休みになっていますので、救急のときに受診をする体制を医師会にとっていただいています。医師会のほうは患者さんがその日に全く来ない場合もあるんですけれども、来なくてもスタッフは待機をしていなければいけませんので、そういうことで、また逆に人数が多くても同じスタッフで対応するというので、支払いをしなければならない、ちょっと金額決まっておりますので、それを人口で案分をして負担をするという、そんな仕組みになっております。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 次の質問に入るんですが、9ページの母子保健事業のネウボラ推進事業のそれぞれ個別でどのくらいかかっているかの内訳を教えてください。

○委員長（赤澤 厚君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） この括弧書きの内訳でよろしいでしょうか。

ネウボラ推進事業、宿泊型の産後ケア事業につきましては、約880万になります。それから、すみません、先に宿泊を言ってしまいました。

最初に書いてある個別・集団の産後ケアにつきましては310万ほどの経費になります。残りがネウボラ推進協議会ということで5万5,000円ほどの経費になっております。

○委員長（赤澤 厚君） いいですか、よろしいですか。

そのほかございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 7ページの02非常勤職員の看護師さんが264万1,000円ということですが、これ勤務形態というのはどんなふうになっていますか。

○委員長（赤澤 厚君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） この看護師につきましては健康増進課の事務室にいますけれども、非常勤ということで書いてありますけれども、勤務形態としましては、8時半から5時までの間で勤務しております。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 中身は看護師さんとしての内容だけやっていらっしゃるということな
んですか。

○委員長（赤澤 厚君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 資格は看護師をっておりますので、看護師として乳幼児
健診等の現場で専門性の仕事と、あとは中で事務仕事をしてもらっております。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

そのほかございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 予防接種事業ですが、9ページの上ですが、これ人数なんかちょっと
さっき言ったかどうかわかりません。お願いします。

○委員長（赤澤 厚君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 予防接種につきましては、先ほど11種類あるというふう
に申し上げましたが、一つ一つの予防接種で全部対象者が法律で決められていますので、受
診者数に大幅に差があります。

ですので、乳幼児予防接種は雑駁に約1万8,000人分の接種料金になります。高齢者予防
接種につきましては1万100人分の予算を計上しております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

そのほかございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 9ページの母子保健のところにも非常勤の看護師さんがいるんですが、
この方も最初のさきの方と同じでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） こちらの母子保健事業に計上してあります看護師についま
しては、ネウボラ事業を推進するにつけて、補助業務をするということで業務している看護
師で、こちらに予算が計上してある理由は、補助金の対象になるということでこちらに上げ
て、分けて計上してあります。ですので、仕事の内容はふだん本当に専門性を発揮した仕事
をしております。

○委員長（赤澤 厚君） 保坂委員。

- 委員（保坂芳子君） それから、ネウボラの出ましたけれども、宿泊というのは、笛吹の宿泊施設かと思うんですが、これは助成はしているんでしょうか。どのくらいの助成かちょっと教えてください。
- 委員長（赤澤 厚君） 長坂課長。
- 健康増進課長（長坂千恵子君） 金額でしょうか。
- 委員長（赤澤 厚君） はい。
- 健康増進課長（長坂千恵子君） 甲斐市の要綱でいきますと1泊につき3万3,900円の料金がかかりますけれども、一般世帯では自己負担が6,100円、それから市の助成金が1泊につき2万7,800円を市と県で分けていますので、そのうちの1万3,900円が市の補助金の分となります。1泊につきということです。
- 委員長（赤澤 厚君） 保坂委員。
- 委員（保坂芳子君） 1人6,100円は自己負担ということですよ。
- 委員長（赤澤 厚君） 長坂課長。
- 健康増進課長（長坂千恵子君） 一般世帯につきましては6,100円の負担金で、あと生活保護世帯はお金はかかりません。それから、非課税世帯はその半額の3,050円の自己負担ということで要綱のほうで定めております。
- 委員長（赤澤 厚君） 保坂委員。
- 委員（保坂芳子君） 一応、こういうの盛ってありますけれども、実際に今後、非課税世帯と生保の関係でここを使うというのは本人からというよりは使ったほうが良いという、いろんな機関からのあれだと思うんですが、一般の方が6,000円出してここを使えるかどうか、ちょっといろいろ私たちも問題にしているんですけれども、高過ぎるということで、それはちょっといろいろ、一般質問等にも出てきていますけれども、これやっぱり変えるあれはないんですか。
- 委員長（赤澤 厚君） 長坂課長。
- 健康増進課長（長坂千恵子君） 利用の状況は徐々にふえている状況です。甲斐市につきましては県下で4番目の利用をしているという数字が上がっている中では、お金が理由で利用ができない、断念したという人もいませんし、現に非課税世帯の方も利用されております。
- それやっぱり近隣の市町村との兼ね合いもありますので、ちょっと金額のほうは変えるという予定は今のところございませんが。
- 委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それでは、30年度は何人ぐらい、一般の人が使う予定をしていますでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 宿泊は一般が18人、それから生活保護世帯が2人、20人が利用するという見込みで予算を計上をしております。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで第4款衛生費、第1項保健衛生費について質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩して、職員を入れかえを行います。

2時35分まで10分間休憩に入ります。

休憩 午後 2時24分

再開 午後 2時35分

○委員長（赤澤 厚君） それでは会議を再開します。

4款衛生費、2項環境衛生費から3項清掃費及び8款土木費、4項都市計画費、並びに13款諸支出金、第1項基金費のうち、環境課所管事業について説明を求めます。

中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 大変お疲れさまでございます。

本日最後となりますが、環境課関係の平成30年度当初予算、一般会計分につきましてご説明させていただきます。

予算説明書につきましては80ページ、81ページになります。

また、予算参考資料につきましては、ナンバー4の5ページからとなります。

それでは、予算参考資料により順次ご説明させていただきますが、時間の関係上、金額部分につきましては特定財源の内訳と新規事業や前年度から大きく変更となる内容を中心といたしましてご説明させていただきます。

予算参考資料の5ページをお願いいたします。

まず、4款衛生費、2項環境衛生費、1目環境衛生総務費の01環境衛生関係職員費であります。環境課職員11名の人件費であります。財源内訳のその他61万5,000円につきましては、犬の登録手数料60万円と犬の勾留手数料1万5,000円を充当しております。

次に、ナンバー10一般管理事業につきましては、事務消耗品、郵便代といった環境課関係の一般事務経費であります。

ナンバー11環境委員会費であります。各自治会から選出をお願いしております環境委員136人の報酬、運営経費として消耗品や郵便料であります。

ナンバー12環境美化事業につきましては、各地区で実施しております河川清掃に係る消耗品、土砂処理委託、重機借り上げ料等の経費と環境美化活動に対する自治会への補助金であります。

ナンバー13雑草除去対策事業であります。市内全域における雑草の除去指導に係る郵便代、敷島地区の焼却灰埋め立て地の雑草除去の委託料等でございます。

ナンバー14狂犬病予防、野犬対策事業につきましては、ペットの適正飼育関係や狂犬病予防注射関係経費であります。なお、現在犬の登録業務等に使用しております畜犬システムの老朽化に伴い、本年度新たなシステムの導入に係る経費91万7,000円を計上したところであります。

次に、ナンバー15犬猫不妊去勢手術費助成事業であります。犬140頭、猫140匹、合計280件を見込んでの手術費に対する補助金と、それに伴う通知のための郵送料であります。

6ページをお願いいたします。

続きまして、4款衛生費、2項環境衛生費、2目環境保全費になります。

ナンバー01環境保全事業につきましては、環境教育・地球温暖化防止啓発経費等ということで、小学校5年生を対象といたしました環境副読本の印刷、また環境に関する啓発事業といたしまして各種環境講座の講師謝礼、資料代、加えてバスの借り上げ料等の経費でございます。また、河川や地下水の水質検査や土壌等の検査に係る環境監視測定検査委託料等も経費であります。あわせて、平成30年度に取り組む事業といたしまして、甲斐市万才の諏訪神社境内に所在する水質浄化施設の撤去工事に係る予算を計上したところであります。当該施設につきましては、平成9年度に旧竜王町が設置したもので、神社境内の中を通る水路のような形状のもので、設置当初はその中に水生植物などを植えて自然の力で水を浄化するという機能を持たせたものであります。その後、平成15年度におきまして、旧竜王町

の行政改革実施計画により、水質浄化施設としての機能を廃止したことにより、以後は単に水路、池という形で残っている状況であります。今般、各関係課等への協議が終了し、また地権者である神社側も以前から撤去に賛成である旨の回答をしていることから、施設の撤去に向けまして正式に事務を進めていく方針といたしました。

なお、当該施設は国の補助金で設置したものでございますが、制度上設置後10年を経過した後は届け出により廃止ができることになっており、正式な届け出はまだ行っていないものの、事前に県及び国の所管省庁に確認した結果、特に問題がない旨の回答を得ているところでございます。今後はさらに神社側との具体的な協議を開始してまいりたいと考えております。

なお、財源内訳のその他21万円につきましては、指定寄附金でございます。

次に、ナンバー02環境審議会費であります。環境審議会委員18人分の報酬と郵便料等の運営経費であります。なお、環境審議会委員の任期は2年であり、現在の委員は2年任期の最終年となります。

ナンバー03自然保護事業につきましては、敷島地区内にあります県の自然環境保護地区について、県から監視事業の委託を受けておりまして、その自然監察員1名の報償と巡回に関する消耗品でございます。財源内訳の3万8,000円につきましては、山梨県からの委託金であります。なお、自然監察員の報償であります。平成30年度から1,000円増額する内容といたしました。

ナンバー04バイオマス産業都市推進事業につきましては、木質バイオマス発電事業の具体的なめどが現時点では示すことができないため、平成30年度当初予算におきましては、先進地視察の旅費や関係機関との協議に伴う高速道路使用料など、一般事務費のみを計上したところでございます。現在までの発電事業の状況といたしましては、2月13日に開催されましたバイオマス産業都市構想特別委員会や、2月27日のバイオマス推進事業の補正予算審議の際にご説明させていただいた状況と大きな相違はないところでございます。今後につきましては、発電事業に対する優先交渉者を早急に絞り込み、早い段階で詳細な協議を進めてまいりたいと考えております。

バイオマス発電事業関連の予算につきましては、優先交渉者との協議が調い、基本協定を締結できる段階におきまして、発電事業の全体像を示す中で、改めて補正予算を計上し、ご審議を賜りたいと考えております。なお、協定書締結までに至る過程におきましては、その都度バイオマス産業都市構想特別委員会に報告し、ご意見をいただきながら進めてまいりま

すので、ご理解のほうをお願いいたします。

次に、7ページをお願いいたします。

7ページからは4款衛生費、3項清掃費、1目清掃費になります。

予算説明書は82ページ、83ページとなります。

ナンバー01一般管理事業につきましては、転入者へのスプレー缶穴あき器具の購入経費、ごみ収集カレンダーの印刷経費、ごみ収集小屋への表示プレートの印刷等の経費、自治会へのごみ収集小屋の新設及び修理に対する補助金等であります。財源内訳のその他8万5,000円につきましては、一般廃棄物収集運搬許可申請手数料17社分の8万5,000円を充当しております。

次に、ナンバー02ごみ収集運搬事業であります。指定ごみ袋作成経費、一般ごみの収集運搬委託料等がございます。財源内訳のその他4,017万5,000円につきましては、指定ごみ袋の売り上げ代金であります。なお、指定ごみ袋の作成につきましては、現在、在庫がややだぶついている状況でもありますので、昨年度当初予算よりも1,120万5,000円減額したところでございます。

次に、ナンバー03資源リサイクル推進事業につきましては、自治会などが行っております有価物回収やリサイクルステーションでの資源物回収に係る収集・運搬・処理委託料経費、またリサイクルステーションでの分別指導の作業委託、資源分別回収用品の購入経費等であります。なお、平成30年度の新規項目といたしましては、敷島リサイクルステーションに新たに設置する仮設トイレの借り上げ経費等を計上いたしました。財源内訳につきましては、その他として、リサイクル品の売り上げ等で2,550万1,000円であります。

次に、ナンバー04ごみ減量化運動補助金交付事業につきましては、自治会などへの有価物回収運動に対する報奨金、生ごみ処理機購入補助金として21件を計上したところでございます。

05剪定枝粉碎処理事業であります。燃料、修繕費などの粉碎処理機等管理経費と、粉碎処理業務委託ということで、シルバー人材センターへの委託経費であります。

8ページをお願いいたします。

ナンバー06一般廃棄物不法投棄防止事業であります。不法投棄監視員30名の謝礼、不法投棄防止に係る看板などの消耗品や監視カメラの電気代等の経費、それから回収した不法投棄物を運搬処理する経費であります。

次に、07広域事務組合負担金につきましては、中巨摩広域事務組合及び峡北広域行政事

務組合のごみ処理に係る負担金、また境川最終処分場に係る負担金であります。負担金の額につきましては、全ての一部事務組合において昨年度より増額となっております。

参考までに平成30年度と平成29年度の負担金を比較いたしますと、中巨摩広域は1,444万7,000円の増額、峡北広域は3,172万9,000円の増額、境川につきましては286万円の増額でありまして、合計といたしましては4,903万6,000円の増額となっております。

増額となった理由でございますが、大変お手数ではあります、予算審議資料23ページをお願いいたします。予算審議資料の23ページから26ページまでに、峡北広域行政事務組合と中巨摩地区広域事務組合への負担金の内訳を掲載しております。

まず、峡北広域行政事務組合における増額であります、24ページをお願いいたします。

下から2段目の運営費につきましては、平成29年度比で約1億円の増額となっております。約1億円の増額であります、三井造船との保守点検等に係る覚書の期間が平成29年度をもって終了したことに伴い、保守点検費の上限額の撤廃、及び灯油代が全額組合負担になったためであります。

可燃施設や附属施設などの償還は終了し、この部分については減額となり、さらに25ページ1段目右の建設費、平成25年度から29年度の施設建設費負担金の精算分としてマイナスとなっております、トータルでは峡北広域といたしましては、3,172万9,000円の増額になったものであります。

なお、25ページ2段目右側に新規負担金項目といたしまして、峡北、中巨摩、峡南地域ごみ処理広域化推進協議会への負担金41万2,000円を計上しております。また、下から2段目、右の表、建設費であります、新し尿処理施設の建設費といたしまして、新規で737万円を計上しております。なお、新し尿処理施設建設負担金の負担割合につきましては、暫定的に葦崎市と甲斐市が折半する中で、負担割合決定後に精算することとしております。

次に、中巨摩地区広域事務組合の増額であります、26ページをお願いいたします。

26ページ上から3段目の管理運営費1億7,593万1,000円につきましては、平成29年度比で約1,000万ほど減額となっております、その下の表の起債償還分が約2,300万円ほど増額となっております。中巨摩広域につきましては、平成25年度から27年度までの3年間をかけて長寿命化のための改修工事を行いました、25年度分の償還が3年据え置きされ、29年度から始まっております。今回の増額につきましては、平成26年度の工事分の償還が23年度から開始されるものようでございます。

そのほか、各会計項目で若干の増減があり、トータルといたしましては中巨摩広域として

は1,444万7,000円の増額となったものでございます。

お手数ですが、予算参考資料8ページにお戻りをお願いいたします。

ナンバー09バイオマス活用推進事業につきましては、施設の消耗品や光熱水費、施設の警備委託や液肥の成分調査委託、給食残渣の収集や施設の管理運営委託、生ごみ処理機のリース料、液肥配付用資機材の購入経費であります。液肥等調査・研究委託の100万円につきましては、平成28年度から山梨大学と連携する中で共同研究を進めておりますが、平成30年度が最終年となりますので、この3年間の研究成果を取りまとめて公開、周知する方向で考えております。

9ページをお願いいたします。

8款土木費、4項都市計画費、3目下水道費、ナンバー02の合併浄化槽事業特別会計繰出金であります。細かい内容につきましては特別会計の審査の際にご説明させていただきたいと思っております。

最後になります。13款諸支出金、1項基金費、14目環境保全基金費、ナンバー01環境保全基金積立につきましては、創設当初から目標額を5,000万円としていたところであり、平成30年の予算額であります683万5,000円を積み立てることにより、運用利子の金額が多少変動する可能性があるものの、おおむね目標に達することになります。よって、31年度以降の基金の有効かつ効果的な活用方法につきまして、平成30年度内で検討してまいりたいと考えております。なお、財源内訳のその他の90万1,000円につきましては、屋根貸し使用料が84万1,000円、基金利子の6万円の合計でございます。

以上、環境関係の平成30年度当初予算、一般会計分につきましてご説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 1つだけでいいです。

6ページ、01の環境保全事業というのがあります。3つの項目があって、撤去事業から検査委託ということになるんですが、この審議資料を見ると、新しく創甲斐教育事業の中で環境副読本作成、親子環境ツアー、環境出前講座という項目があります。この説明の中には

入っていないんですが、これは教育委員会の関知するところ、それとも環境課が関知するところ、どちらでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） この、今、委員さんがおっしゃった事業につきましては、全て環境課が主体で実施している事業でございますが、子供に関する関係もございますので、創甲斐教育の事業の一部に加えさせていただいているところでございます。

○委員長（赤澤 厚君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） この予算はどこに入るんですか。環境課の中に入る、それとも違うところ……。

○委員長（赤澤 厚君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 予算参考資料の5ページの先ほどおっしゃいました環境保全事業の中の一番上の環境教育・地球温暖化防止啓発経費等というふうなものの中に入っております。

○委員長（赤澤 厚君） それは幾ら。

○委員（五味武彦君） 委員長、金額ももし教えていただければ。

○委員長（赤澤 厚君） ちょっと待って。金額幾ら、幾らだ。
宮崎係長。

○環境保全係長（宮崎 建君） お答えいたします。

環境保全事業のうち、環境副読本に関する部分でございますけれども、900冊を作成する関係で37万9,080円を計上してございます。

以上でございます。

○委員（五味武彦君） 環境も。

○環境保全係長（宮崎 建君） 失礼しました。

環境ツアーにつきましては、講師謝金ということで、まず8,400円を計上してございまして、また研修費の日当ということで職員が随行する場合で4,400円、それからバスの関係になりますけれども、バスの借り上げ料が駐車料としまして5,000円、また親子環境ツアーバスの借り上げ料が11万4,300円を計上してございます。

以上でございます。

○委員（五味武彦君） もう一つ済みません、委員長。

○委員長（赤澤 厚君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 今、900冊副読本つくと、小学生だと思うんですが、どういう年代を対象に配るのか、ちょっと教えてください。

○委員長（赤澤 厚君） 宮崎係長。

○環境保全係長（宮崎 建君） お答えいたします。

副読本に関しましては5年生が対象ということなんですが、その前年度の4年生の数を集計しまして、それで作成をいたします。

以上でございます。

○委員（五味武彦君） 以上です。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

そのほかございますか。

所管の委員の質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、所管の委員の質疑を終了いたします。

次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

じゃ、松井委員。どうぞ。

○委員（松井 豊君） 雑草除去事業ですが、通知を出している件数と処理できている量をお願いします。

○委員長（赤澤 厚君） 宮崎係長。

○環境保全係長（宮崎 建君） お答えいたします。

雑草の使途に関しまして、送付と通知の数は94通でございます。ただ、雑草のこの通知に関しましては、原因者が1件の苦情に対して複数いる場合は2通送る場合もございますし、逆に、苦情の件数は複数あっても原因者1名の場合は1通ですし、逆の場合もあるんですが、そういう関係で、全体で125件2月末までに雑草の苦情が寄せられまして、うち100件が解決し、25件が未解決という状況でございます。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

次、内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 7ページのごみ収集運搬事業で、先ほどの説明でごみ袋収集、ごみ袋がだぶついているということで1,120万減ったということなんだけれども、これは例年幾つ

ぐらい数量的につくって、今年度はどのくらいだったんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 早川係長。

○生活環境係長（早川英彦君） お答えいたします。

作成枚数につきましては、29年度、今年度につきましては532万5,000枚、全体で4種類ありますけれども、作成いたしました。販売されるのが今年度見込みで471万2,500枚。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 昨年度はどうだったの、昨年度は。

○生活環境係長（早川英彦君） その前の28年度が製造枚数が522万5,000枚、そして販売枚数が427万5,000枚となっております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そういうことになると、ごみの袋の消費が減るということは、ごみが減っているという捉え方でいいと思うんだけど、今言う枚数が100万枚減ったということの中で、効果として特別何か皆さんでやったですか、減量を、ごみの。

○委員長（赤澤 厚君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） ちょっと答弁が合うかどうかわかりませんが、一応基本的に、本来ならば100刷って100全部売ればいいんですけども、それだと市民の生活に直結しますので、もし足りなくなったらということがありますので、基本的にやや多目にやっているわけですし、その中で積み重ねていって少し多くなったんで、今回は調整しようという形の中で、平成31年度予算につきましては、また通常どおりの金額に戻そうと思っているところでございます。

また、原油価格によって非常に作成費が上がるというときもございましたので、そのときには思ったような量も発注できなかったという状況もありましたので、このような処理をさせていただきたいと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、総数的には一応500万枚ぐらいは30年度も確保して支障がないようになるということの考え方でやっているということだね。そういうことだね。

○委員長（赤澤 厚君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） はい、そのとおりでございます。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

○委員長（赤澤 厚君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 5ページの14の畜犬システムというのがあるんですが、すみませんが、ちょっと説明をお願いしてよろしいでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 早川係長。

○生活環境係長（早川英彦君） ご説明申し上げます。

畜犬システムにつきましては、人間でいうならば住民登録と同じ内容でございまして、犬の飼い主から始まりまして犬の名前、登録番号、そういったものを登録をしておきまして、例えば死亡したときに削除したり、また転入・転出したときに加えたり、そうです、すみません、予防注射の状況等、それぞれのデータを入れておくものでございます。そういったシステムでございます。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） すばらしいシステムだと思うんですけども、登録した犬は全部やっているということですよ。

○委員長（赤澤 厚君） 早川係長。

○生活環境係長（早川英彦君） そのとおりでございます。

○委員長（赤澤 厚君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうすると、野犬等はないわけですけども、これは今後どんなふうにあれですか、委託してやっているということですけども、どんなような形で委託して。

○委員長（赤澤 厚君） 早川係長。

○生活環境係長（早川英彦君） お答えいたします。

この委託につきましては、業者に委託してではなくて、今回の委託につきましては、システムを入れかえるのに、システムをつくっていただくところを委託するということで、通常の管理につきましては職員のほうで、職員が直接入力、管理をしております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 猫はないんですね。

○委員長（赤澤 厚君） 早川係長。

○生活環境係長（早川英彦君） 猫につきましては、登録制度自体がございませんので、それは対象外でございます。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 7ページの03の資源リサイクルで、下に仮設トイレの借り上げ、敷島リサイクルセンターとあるんですけれども、私もここの働いている方から再三言われてはいたんですけれども、よくこれ仮設トイレができたという感じなんですけれども、ちょっとこの経緯を教えてもらっていい、どういったことなのか。

○委員長（赤澤 厚君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） こちらの仮設トイレの経過でございますが、実際には目の前に敷島保育園がありまして、そちらのほうをご利用していただけないかというふうなことでお願いしていたわけですが、やはり年齢も上がってまいります、シルバー人材センターの方につきましては、やはり年齢の関係でちょっとつらいということもございまして、近くに欲しいよといったことはいろんな方からお声をかけさせていただきまして、シルバーで働く本人方からもそういったご意見もあったわけですが、今回正式にシルバー人材センターの事務局のほうから要請がありましたので、こちらのほうを検討した結果、予算計上させていただいたところでございます。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか、はい。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 7ページの一番下、剪定枝粉碎処理ですが、どのくらいの量が出ているか、あるいは処分がちゃんとできているかどうか、お願いします。

○委員長（赤澤 厚君） 早川係長。

○生活環境係長（早川英彦君） お答えいたします。

28年度実績でいきますと、持ち込み量が、枝の処理につきましては2カ所で行っておりまして、1カ所が竜王地区にあります西八幡の管理地、こちらが持ち込み量が3,863件、搬入量が538.56トン、そしてもう1カ所、敷島自然休養村がございまして、こちらが1,687件、搬入量が125.8トン、合計で5,550件、持ち込み量が664.36トンという持ち込み量になっております。処理のほうにつきましては、これをチップにして、希望される方には持っていただいております。その結果、現在ほとんど残っているような状況はございませんので、適正に処理されていると考えております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

そのほかありますか。

金丸寛委員。

○委員（金丸 寛君） 今、5ページの14ですか、犬に関しては非常に登録といいますか管理が行き届いていると。注射もやるというような状況なんです、最近、野良猫が非常に多くて困っているという、我々の地域でも野良猫がふえていて、犬の散歩のときには飼い主さんがふんの処理とかいろいろやられているという状況なんです、猫の場合はどうしても放し飼いといいますか、特に野良猫がふえた状況の中で、非常にふんのおいとか、そういったもので難儀しているというような話を聞きますけれども、猫に対する対策といいますか、環境課のほうで何かお考えありますでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 早川係長。

○生活環境係長（早川英彦君） お答えいたします。

猫につきましての対策といたしましては、やはりその飼い主の方に適正に飼育していただくということが一番大切なことになろうと思いますので、市といたしましては、広報紙またはホームページ、またチラシ等を利用いたしまして適正に飼育してくれるようお願いをしております。内容といたしましては、不要な個体がふえないように必ず飼っている方につきましては不妊去勢手術をしていただく、また猫につきましては犬と違いまして係留ということはやや厳しいと思いますので、室内で飼うようにしていただく等々のお願いをしております。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 金丸寛委員。

○委員（金丸 寛君） 飼い猫は今の対応といいますか、それでよろしいかと思うんですが、非常に野良猫がふえているという実情がありますので、そこら辺の対策、対応をどうお考えになっているかと。その辺で困っている住民がいらっしゃるということですので、その辺の見解をお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 早川係長。

○生活環境係長（早川英彦君） お答えいたします。

猫につきましては、犬と違いまして非常に困るのが登録制度がないということで、それが野良猫なのか飼い猫なのかという判断がなかなかつかないのが現状でございます。

つきましては、市といたしましても、それを捕獲して処分するということがなかなかできないわけでございますので、野良猫が集まる原因の一つには、住民の方がむやみに餌を上げ

るとか、そういったことが見受けられる場合が多々ございますので、そういった方々にそういった行為をしないようにということで直接市のほうで訪問をしてお願いをしたりとか、やはり広報紙等利用して周知をしたりしているところでございます。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほか質疑ありますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 5ページの12番の環境美化事業についてちょっとお聞きしたいんですが、この環境美化事業、特に自治会の補助金ですよね。この辺はどのような基準でどういうふうに配分、こういう予算計上をしているのか、ちょっと教えてもらいたい。

○委員長（赤澤 厚君） 宮崎係長。

○環境保全係長（宮崎 建君） お答えいたします。

環境美化事業補助金につきましては、均等割額の1万2,000円と世帯数掛ける250円の合計額ということで算出しております。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） そういう均等割と住民ですか、人数でやっているのわかりますけれども、ただその自治会によって場所というか、河川とかを抱えている自治会とかいろいろやっぱり事情がありますよね。その辺はどんなように考慮しているんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 基本的には自分たちの地区の清掃や環境美化活動にこの補助金のほうを使ってくださいというふうな形の中で、使途につきましては私どもは指定していないところでございます。

よって、竜王地区、敷島地区につきましては、主に河川清掃に使っている。双葉地域におかれましては、河川清掃を対象としていないところもございますので、いずれにしろ、一律な補助金の額の算出をさせる中で、使い道につきましては自治会に委ねているところでございます。

○委員長（赤澤 厚君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今、なぜこういうお聞きしたかということ、双葉地区でも県の一級河川を抱えている自治会が結構あるんですよ。そういうところは非常に草刈りみたいなそういうものまでも、県でやるべきところも環境の美化ということで自治会でやっているんです

よね。だから、その辺のことを実態をよく把握してもらって、県なり、環境課から県へ要請してもらおうとか、その辺の調整を、この事業をやるに当たって、その辺もちょっと考慮してもらいたいなということで、今ちょっとお聞きしたいんですけれども。

ぜひその辺を、そうしないと、年々やっぱり住民も高齢化してきていますし、非常に大変な部分もあるので、お願いしたいんですけれども。

○委員長（赤澤 厚君） 生活環境部長、小田切部長。

○生活環境部長（小田切 聡君） ご意見ありがとうございます。

環境美化、特に河川清掃につきましては、敷島地区、それから竜王地区というところは小川河川ということで皆さんの建物、屋敷等の近所を流れる堰のほうの河川清掃をしています。

双葉地区におきましては、前より大きな河川を中心とした河川清掃ということをやっているということ十分承知しております。当然、その中で確かに、ここには多く、ここには少なくということも言いたいところですが、満遍なく活動ができるようにということをお願いしているところでございます。

また、折を見まして当然河川担当者、山梨県になります、その奥につきましては準用河川ということで甲斐市の関係になるかと思っておりますので、また関係各位とそういった話をしながら、また協議をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、質疑を終了いたします。

これで第4款衛生費、第2項環境衛生費から3項清掃費及び8款土木費、4項都市計画費並びに13款諸支出金、第1項基金費のうち環境課所管について質疑を終了いたします。

以上で本日の審議を終了し、散会いたします。

あすも午前9時30分より開会しますので、ご参集をよろしくお願いいたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時14分